

令和3年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター  
(精神保健福祉センター)

## はじめに

平素は、三重県こころの健康センターの業務に対してご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。令和3年度版三重県こころの健康センター所報をお届けします。

精神保健医療福祉分野に関しては、厚生労働省から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「にも包括」）という概念が提示されています。「にも包括」とは、精神障害の有無や程度にかかわらず、安心して暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、社会生活などが包括的に確保されたシステムのことで、市区町村が中心として構築を進めることが期待されています。精神保健福祉センター（三重県ではこころの健康センター）は、主に市町の後方支援を担うという役割を持っています。

一方、三重県では令和3年度に三重県ひきこもり支援推進計画を策定し、4年度から実施を開始しています。県内各地ではひきこもり支援に対する市町等の取り組みの進展が期待されます。三重県ひきこもり地域支援センターを兼ねている当センターも、ひきこもり多職種連携チームの活動やひきこもり家族教室の拡大、ひきこもり支援ネットワーク会議の充実、ひきこもり相談支援マニュアルの改訂等に取り組んでいます。ひきこもり支援も大局的に眺めれば、「にも包括」構築の一部とみなすことができるでしょう。

上記の流れの中で生じていることと思いますが、最近、当事者や家族の相談先（受診先）が複数になっている例が目立ってきました。医療のみならず保健、福祉などのサービスにおいても、基本的には相談先（受診先）は1つであるのが原則です。医療機関に通院している方についての家族からの相談もまずその通院先である必要があります。それは、重複したり二重の方針が示されることで、当事者や家族に不利益や危険が生じたり、経済的にも非効率であったりすることを避けるためです。基本的には、1支援機関でまず相談を受け付け、情報の収集や評価をし、その他必要な支援があれば、他機関に対して連携や紹介を行うのが適切です。その際、個人情報保護の観点から、当事者や家族の同意が必要ですし、支援機関や支援内容の選択に関して、当事者や家族の意向が十分反映されていることは欠かせません。お互いの責任の所在を明確にし、多機関連携と支援の重複の違いをまず支援者が十分理解していることが重要です。

精神医療審査会や精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費支給認定の判定については、相変わらず事務作業量は膨大ですが、公正な処理を継続していきたいと思います。

今後もよろしくお願い致します。

令和5年2月

三重県こころの健康センター  
所長 楠本みちる

# 目 次

## I こころの健康センター概要

1 沿 革	1
2 業 務	1
3 施設の概要	4
4 組織及び職員構成	5
5 県内の市町と人口	6

## II こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援	7
(1) 関係機関への技術指導・技術援助	
(2) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の情報共有	
(3) 研修会・勉強会等への職員講師派遣	
2 教育研修	13
(1) 精神保健福祉研修	
3 普及啓発	17
(1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発	
(2) 「こころのケアガイドブック」の作成	
(3) ホームページによる普及啓発	
(4) メールマガジンの発行	
(5) 職員による講演活動（再掲）	
4 精神保健福祉専門相談	21
(1) 専門電話相談	
(2) 専門面接相談	
(3) 全体の相談件数	
(4) 特定相談指導事業（再掲）	
(5) こころの傾聴テレフォン	
5 組織育成・支援	28
(1) 家族会への支援	
(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援	
(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援	

<b>6</b>	<b>薬物相談ネットワーク整備事業</b> .....	<b>30</b>
	(1) 依存症専門相談	
	(2) 家族教室	
	(3) 依存症フォーラム	
	(4) NPO法人との協働委託事業	
	(5) ギャンブル障害集団プログラム	
<b>7</b>	<b>ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）</b> .....	<b>33</b>
	(1) ひきこもり専門相談	
	(2) 家族教室・家族のつどい	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 関係機関との連携	
	(5) 普及啓発	
<b>8</b>	<b>自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）</b> .....	<b>36</b>
	(1) 自殺予防・自死遺族相談	
	(2) 講演会・研修会	
	(3) 普及啓発事業	
	(4) 自死遺族支援	
	(5) その他関係機関との連携及び技術支援	
	(6) その他	
<b>9</b>	<b>精神医療審査会の審査に関する事務</b> .....	<b>44</b>
	(1) 入院届・定期病状報告の審査	
	(2) 退院請求・処遇改善請求の審査	
	(3) 参考資料（精神科病院一覧、病床数、入院患者の状況）	
<b>10</b>	<b>精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務</b> .....	<b>49</b>
	(1) 令和3年度 交付状況	
	(2) 手帳の所持者数（各年度末）	
	(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率	
<b>11</b>	<b>自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務</b> .....	<b>52</b>
	(1) 受給者証認定申請件数（令和3年度）	
	(2) 受給者証所持者数（年度別）	
	(3) 受給者証所持者数（年齢別）	
	(4) 受給者証所持者数（疾患別）	
	(5) 受給者証所持者数及び所持率（保健所別）	

12 その他	54
(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援	
(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加	
(4) 学会発表等	

### Ⅲ 資料集

1 メールマガジン（第43号～第45号）	57
2 令和3年度 三重県こころの健康センター業務の方向性	65

## I こころの健康センター概要

### 1 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の中核機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設。保健環境部保健予防課の分室としてスタート。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同庁舎1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立。「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設。「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い、保健所支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療費の判定・承認業務、精神医療審査会事務局が業務に加わる。
- 平成19年5月 こころの傾聴テレフォン開始。
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。
- 平成23年4月 精神保健福祉相談を専門相談化。
- 平成23年4月 三重県自殺対策情報センターを開設。
- 平成25年4月 三重県ひきこもり地域支援センターを開設。
- 平成30年3月 三重県自殺対策情報センターから三重県自殺対策推進センターに名称変更

### 2 業務

三重県こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

#### （1）企画立案

精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、助言を行う。

#### （2）技術指導及び技術支援

精神保健福祉活動を推進するため、保健所・市町及び関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

#### （3）教育研修

障がい者相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で、精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修を行い、

人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

**(4) 普及啓発**

精神保健医療福祉分野に関する正しい知識や、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

**(5) 精神保健福祉専門相談**

精神保健医療福祉に関する一般的な相談のみならず、複雑または困難なものも扱う。特に、「ひきこもり」「依存症」「自殺予防・自死遺族」については専門相談を標榜する。当事者、家族、支援者いずれも対象とする。

**(6) 組織育成・支援**

精神保健福祉の向上を図るためには、県民や民間団体などによる活動も重要である。家族会、当事者会、関係機関等の育成支援に努める。

**(7) 薬物相談ネットワーク整備事業**

薬物相談や依存症専門の対応ができる人材を育成するための研修や、依存症問題家族教室を開催するとともに、センターの依存症相談機能を充実する。また、薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

**(8) ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）**

ひきこもり専門相談機能を高めながら、ひきこもり家族教室・家族のつどいを開催し、ひきこもり相談に総合的に対応する体制を整備する。ひきこもり地域支援センターとして、ひきこもり相談に適切に対応できる人材を育成するための研修を実施したり、ひきこもり支援ネットワークの構築に努力する。

**(9) 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）**

自殺対策推進センターにおいて、自殺予防・自死遺族への相談対応ができる人材を育成するための研修や、自死遺族のつどい（わかちあいの会）を開催するなど、自殺予防・自死遺族の相談機能を充実する。また、自殺対策所管課や保健所と協力して、市町自殺対策所管部署等関係機関への支援を行う。

**(10) こころの健康危機管理事業**

こころの健康危機管理に対応できるよう、人材育成の研修を行うとともに、こころのケアに対する支援体制の整備支援を行う。

**(11) 精神医療審査会の審査に関する事務**

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神

医療審査会の開催事務及び審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

**(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務**

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

**(13) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務**

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

**(14) その他**

**① 調査研究**

統計及び資料を収集・整備し、県、保健所、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。



### 3 施設の概要

#### (1) 所在地

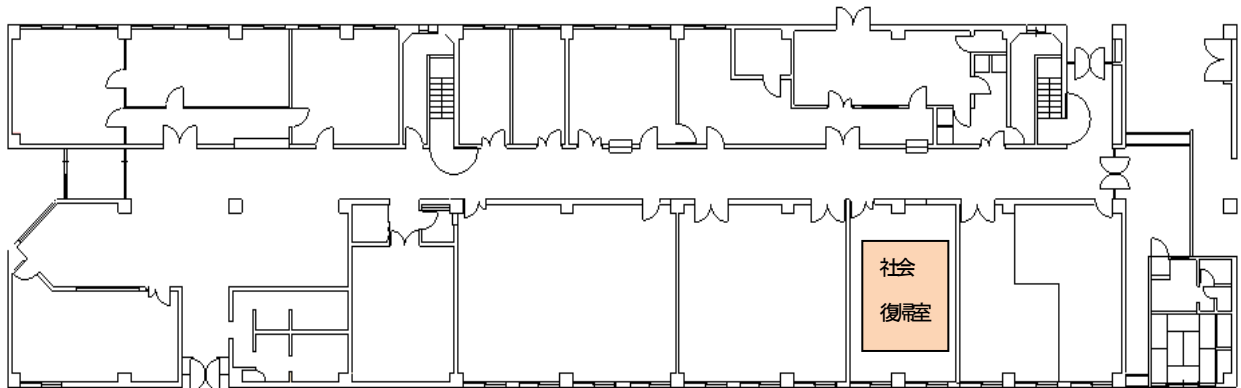
三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

#### (2) 施設の状況

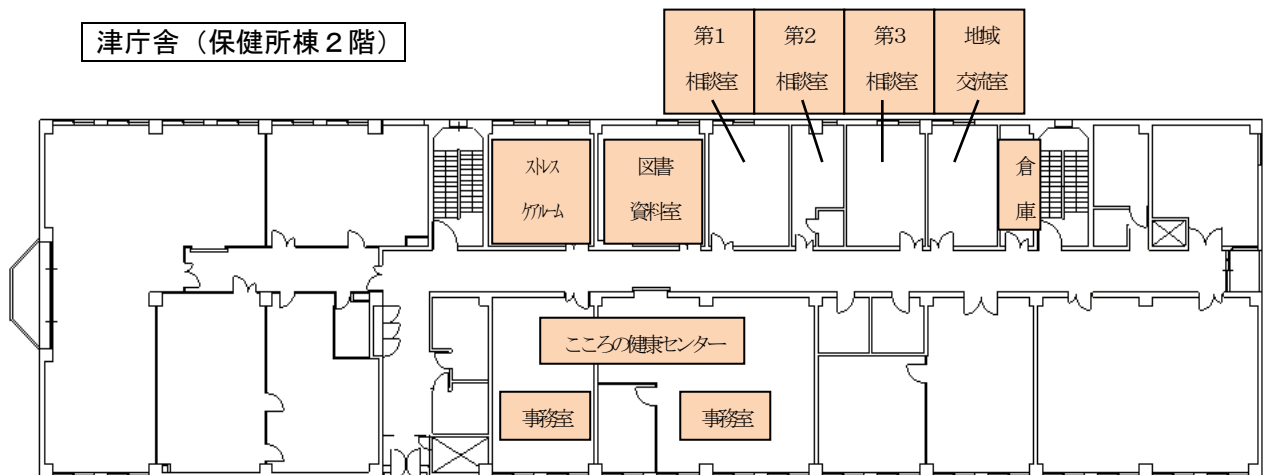
① 敷地面積 (津庁舎)	23,879.63㎡		
② 建物面積 (保健所棟)	延床面積	3,447.68㎡	
③ 建物構造 (保健所棟)	鉄筋コンクリート造3階建		
④ 各室面積			
事務室 (電話相談室)	110.63㎡、	事務・作業室	53.24㎡、
第1相談室 (診察室)	29.12㎡、	第2相談室	24.00㎡、
第3相談室	23.68㎡、	図書資料室	38.40㎡、
ストレスケアルーム	38.40㎡、	地域交流室	19.20㎡、
倉庫	19.20㎡、	社会復帰室 (保健所棟1階)	50.97㎡
		計 406.84㎡	

#### (3) 平面図 (令和3年4月1日現在)

津庁舎 (保健所棟1階)



津庁舎 (保健所棟2階)



#### 4 組織及び職員構成 (令和3年4月1日現在)

##### (1) 組織及び所掌事務

所 長 — 副所長 (兼)	審査総務課 (5名)	センター管理・総務・予算・経理 精神障害者保健福祉手帳事務 自立支援医療費(精神通院医療)事務 精神医療審査会事務局 センター長会、センター研究協議会 精神保健福祉協議会事務局
	技術指導課 (5名)	精神保健福祉に関する技術指導・技術支援 教育研修の企画立案と実施
	会計年度任用職員	精神保健福祉に関する普及啓発 精神保健福祉専門相談 協力組織育成・支援 薬物相談ネットワーク整備事業 こころの健康危機管理事業 ひきこもり対策事業 (三重県ひきこもり地域支援センター) 自殺対策事業 (三重県自殺対策推進センター)

##### (2) 職員構成

職 名	職 種	人数
所 長	医師	1
副所長兼審査総務課長 (事務吏員)	一般事務	1
技術指導課長 (技術吏員)	保健師	1
主幹兼課長代理 (技術吏員)	看護師	1
課長代理 (事務吏員)	一般事務	1
主 査 (事務吏員)	一般事務	2
主 査 (技術吏員)	精神保健福祉士	1
主 任 (事務吏員)	一般事務	1
主 任 (技術吏員)	看護師	1
主 任 (技術吏員)	保健師	1
会計年度任用職員	ひきこもり地域支援センター支援員	(1)
会計年度任用職員	自殺対策推進センター支援員	(1)
会計年度任用職員	こころの傾聴テレフォンリスナー	(20)
計		11(22)

## 5 県内の市町と人口

令和3年4月1日現在



市町名	人口（人）
県計	1,761,635
津市	273,452
四日市市	304,318
伊勢市	122,075
松阪市	158,421
桑名市	138,198
鈴鹿市	194,748
名張市	75,929
尾鷲市	16,053
亀山市	49,791
鳥羽市	17,346
熊野市	15,721
いなべ市	44,800
志摩市	45,557
伊賀市	87,931
木曾岬町	5,994
東員町	25,818
菰野町	40,616
朝日町	11,055
川越町	15,179
多気町	13,861
明和町	22,406
大台町	8,537
玉城町	14,998
度会町	7,752
大紀町	7,667
南伊勢町	10,767
紀北町	14,411
御浜町	7,996
紀宝町	10,238

## Ⅱ こころの健康センターの活動概要

### 1 技術指導・技術支援

#### (1) 関係機関への技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

関係機関への技術指導・技術援助 (令和3年度 実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	その他	合計
33	28	12	15	36	22	32	6	184

内容別内訳

(令和3年度延べ件数)

区分	内 容												合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	0	58	6	7	6	0	0	4	9	0	1	0	91
市町	0	53	5	5	5	1	1	8	7	0	0	0	85
福祉事務所	0	2	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	6
医療機関	0	59	7	7	6	0	2	3	4	0	2	1	91
介護老人保健施設	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
障害者支援施設	0	18	0	0	0	0	2	4	1	0	1	1	27
社会福祉施設	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
その他	1	100	13	13	10	2	6	15	10	1	1	3	175
合計	2	294	32	33	28	3	12	34	33	1	6	5	483

## (2) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の情報共有

保健所精神保健福祉相談担当者会議で行った研修会や事例検討を基に、保健所の役割や対応・考え方についてまとめ、平成 27 年度に「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」を作成・発行した。

過去に保健所で対応した多くの危機事例とその対応、考え方等を掲載しており、保健所で有効に活用され、精神危機管理・危機介入業務がスムーズに実施できることを目的としている。

保健所の精神保健福祉相談担当者にハンドブックの活用を周知した。

## (3) 研修会・勉強会等への職員講師派遣

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的とし、下記の研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。

### ① 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和 3 年 5 月 19 日 (水)	・ 令和 3 年度第 1 回津保健所 管内措置通報等担当者会 議	・ 津保健所	・ 津圏域の 神科病院、 警察、消防、 相談支援セ ンター、そ の他行政機 関	20	精神保 健福祉 士
	・ 令和 3 年度第 1 回 津地域精神保健福祉連絡 協議会 (こころ津むぎね っと)	・ 津保健所	・ 津圏域の 精神保健福 祉関係者	54	精神保 健福祉 士
令和 3 年 6 月 1 日 (火)	桑名保健所事例検討会	桑名保健所	桑名保健所 東員町役場 相談事業所	4	所長 保健師 看護師 精神保 健福祉 士
令和 3 年 7 月 27 日 (火)	四日市市保健所事例検討会	四日市市保健所	保健所職員	2	保健師

令和3年 10月18日(月)	令和3年度第1回尾鷲地域 自殺対策ネットワーク会議	尾鷲保健所	関係機関	23	保健師
令和3年 11月29日(月)	令和3年度紀南地域精神 保健福祉連絡会	熊野保健所	紀南地域 精神保健 福祉関係 者	17	精神保 健福祉 士
令和3年 11月29日(月)	令和3年度紀南地域自殺 対策連絡会	熊野保健所	紀南地域 自殺対策 担当者	15	精神保 健福祉 士
令和3年 11月30日(火)	四日市市保健所事例検討 会	四日市市保健 所	保健所職 員	4	保健師
令和3年 12月1日(水)	令和3年度松阪地域精神 保健福祉連絡会(こころ元 気会)「危機会議」	松阪保健所	松阪地域 精神保健 福祉関係 者	6	精神保 健福祉 士
令和3年 12月2日(木)	令和3年度第1回鈴鹿地域 精神保健福祉連絡会	鈴鹿保健所	鈴鹿地域 精神保健福 祉関係者	25	精神保 健福祉 士
令和3年 12月13日(月)	令和3年度第2回津地域精 神保健福祉連絡協議会 (こころ津むぎネット)	津保健所	津地域 精神保健福 祉関係者	29	精神保 健福祉 士
令和3年 12月16日(木)	令和3年度鈴鹿地域精神保 健福祉連絡会担当者部会 (鈴鹿地域うつ・自殺対策 ネットワーク会議 支援 者スキルアップ研修会)	鈴鹿保健所	鈴鹿地域 精神保健福 祉関係者	18	保健師

令和4年 1月7日（金）	令和3年度第2回津保健所管内措置通報等担当者会議	津保健所	津圏域の精神科病院、警察、消防、相談支援センター、その他行政機関	19	精神保健福祉士
令和4年 2月4日（金）	令和3年度第2回津保健所管内措置通報等担当者会議	津保健所	津圏域の精神科病院、警察、消防、相談支援センター、その他行政機関	19	精神保健福祉士
令和4年 2月21日（月）	令和3年度第3回津地域精神保健福祉連絡協議会（こころ津むぎネット）	津保健所	津地域精神保健福祉関係者	37	精神保健福祉士
令和4年 2月22日（火）	四日市市保健所事例検討会	四日市市保健所	保健所職員	3	保健師

② 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
令和3年 7月8日（木）	令和3年度第1回ひきこもり支援連携会議	多気町	町職員	10	看護師
令和3年 8月24日（火）	令和3年度みんなでのち支える自殺対策プロジェクト会議	明和町	町職員	15	保健師

令和3年 1月17日(月)	令和3年度 多気町自殺対策 計画「地域ネットワーク会議」 「全国・三重県における自殺 の現状及び取組について」	多気町	多気町地域 ネットワー ク会議委員	16	保健師
------------------	--	-----	-------------------------	----	-----

③ その他

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和3年 6月3日 (木)	三重県いのちの電話協会 第13期生養成講座 自殺の心理	三重県いの ちの電話協 会	三重県いの ちの電話協 会ボランテ ィア	30	所長
令和3年 10月8日 (金)	令和3年度さんぽみち ひきこもり講演会	社会福祉法 人 鳥羽市 社会福祉協 議会	ひきこもり 当事者やそ の家族、関 係機関	16	所長
令和3年 10月20日 (水)	圏域介護支援専門員対象合同研修 会	津中部南地 域包括セン ター、津久 居地域包括 センター合 同	圏域介護支 援専門員	51	保健師
令和3年 10月21日 (木)	津市立中学校事例検討会	津市立中学 校	教員	2	保健師
令和3年 11月1日 (月)	令和3年度ひきこもりサポーター 養成研修	伊勢市生活 サポートセ ンターあゆ み	市内在住の ひきこもり 当事者の家 族	15	所長 精神保 健福祉 士
令和3年 11月19日 (金)	三重県社会福祉士会津支部研修会	三重県社会 福祉士会津 支部	社会福祉士 会員	34	看護師
令和3年 12月6日 (月)	「未就職の就職氷河期世代を支え る家族セミナー ～むきあおう つ なげよう ささえよう～」	就職氷河期 世代就労支 援センター	家族及び関 係者	24	保健師



令和3年 12月22日 (水)	令和3年度課別研修③ 「ひきこもり支援について」	三重県地域 包括・在宅 介護支援セ ンター協議 会	三重県地域 包括・在宅 介護支援セ ンター職員	65	所長
令和4年 1月27日 (木)	令和3年度ひきこもり支援研修 (生活保護関係職員、生活困窮者 自立相談支援機関関係者向け)	三重県子ど も・福祉部 地域福祉課	県内福祉事 務所生活保 護関係者、 生活困窮者 自立相談支 援機関職員	21	看護師
令和4年 3月20日 (日)	ひきこもりの家族の交流会 「ひきこもりの理解と対応につい て」	伊勢市社会 福祉協議会 伊勢市生活 サポートセ ンター あ ゆみ	市内在住の ひきこもり 当事者の家 族	10	所長

## 2 教育研修

### (1) 精神保健福祉研修

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員などを対象に、基礎・専門研修を実施している。

#### ① 精神保健福祉基礎研修

対象： 精神保健福祉業務に従事しておおむね3年未満の方（初任者向け研修会）

実施日時	内 容	受講者数
<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによる開催とした。</p> <p>令和3年 6月24日(木) 13:00～17:00</p> <p>三重県こころの健康センター 図書資料室（配信場所）</p>	<p><b>精神保健福祉基礎研修【基礎知識編】</b></p> <p>講義1「精神保健福祉法体系・施策と社会資源」 こころの健康センター 稲葉 智子</p> <p>講義2「精神保健の基礎知識～疾患の理解と対応～」 こころの健康センター 所長 楠本 みちる</p>	77
<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによる開催とした。</p> <p>令和3年 7月9日(金) 13:00～17:00</p> <p>三重県こころの健康センター 図書資料室（配信場所）</p>	<p><b>精神保健福祉基礎研修【基礎技術編】</b></p> <p>講義「精神科領域における本人・家族への関わり方の基本」 講師：三重大学医学部看護学科教授 片岡 三佳 氏</p> <p>講義「精神保健福祉相談の対応の基本」 講師：多度あやめ病院 医療福祉室 伊藤 太一 氏</p>	76
合計（延べ人数）		153

## ② 精神保健福祉専門研修

対象：精神保健福祉業務に携わっている方（現任者向け研修会）

実施日時	内 容	受講者数
新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによる開催とした。 令和4年 1月21日(金) 13:30～16:30  三重県こころの健康センター 図書資料室（配信場所）	講義 「動機づけ面接 ～どのように関われば、当事者の意欲を引き出せるのか～」 講師：医療法人社団博奉会 相模ヶ丘病院 院長 澤山 透 氏	84

## ③ 教育研修

### 【精神科医療と福祉の連携研修会】

対象：精神科病院、障害福祉サービス事業所、指定特定・指定一般相談支援事業所、障がい者（総合）相談支援センター、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、市町・保健所精神保健福祉担当者など

実施日時・場所	内 容	受講者数
新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによる開催とした。 令和4年 3月4日(金) 10:00～12:00  三重県こころの健康センター 図書資料室（配信場所）	講義「中山間地域で取り組んでいる支援サービス」 講師：社会福祉法人 天竜厚生会 精神相談支援事業所 ほくえん 氏家 晶代 氏 野島 和樹 氏	30

### 【退院後支援スキルアップ研修会】

対象：精神科病院、障害福祉サービス事業所、指定特定・指定一般相談支援事業所、障がい者（総合）相談支援センター、地域包括支援センター、

訪問看護ステーション、市町・保健所精神保健福祉担当者など

実施日時・場所	内 容	受講者数
<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによる開催とした。</p> <p>令和4年 3月4日(金) 13:45~16:00</p> <p>三重県こころの健康センター 図書資料室 (配信場所)</p>	<p>講義1 「紀南圏域障がい者自立支援協議会 精神障がい者の地域生活を考える部会の 取り組み」</p> <p>講師：障がい者総合相談支援センターあしすと 大田 悠也 氏 御浜町社会福祉協議会 喜田 さつき 氏 御浜町健康福祉課 矢熊 日向子 氏</p> <p>講義2 「オンラインを活用した地域づくり・地域移行 の取り組み」</p> <p>講師：ジェイエイみえ会 森 徹雄 氏</p>	35

【三重 DPAT 研修】

対象：DPAT 登録病院 DPAT チーム (医師・看護師・ロジスティクス等 (3~5名))、  
精神科病院職員、市町職員、保健所職員

実施日時・場所	内 容	受講者数
<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによる開催とした。</p> <p>令和4年 2月19日(土) 13:00~16:30</p> <p>三重県津庁舎会議室 (配信場所)</p>	<p>事前学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DPAT 体制について</li> <li>・ DPAT 活動における各職種の役割について</li> <li>・ 通信機器について (トランシーバー・衛星電話)</li> <li>・ 精神科病院における新型コロナウイルスの感染症対策</li> <li>・ 三重県地震被害想定と三重県の防災体制について</li> <li>・ 平時における精神科救急医療体制について</li> <li>・ DMAT と DPAT の連携について</li> <li>・ 身体トリアージ</li> </ul> <p>講師：三重県立こころの医療センター 独立行政法人国立病院機構 榊原病院 独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター 県防災対策部 災害対策課 防災訓練班 県医療保健部 健康推進課 精神保健班</p>	47

	<p>当日研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における情報管理① (EMIS・クロノロ)</li> <li>・災害時における情報管理② (災害診療録・J-SPEED)</li> <li>・大規模災害演習 (調整本部・活動拠点・病院支援)</li> </ul> <p>講師：三重県立こころの医療センター 独立行政法人国立病院機構 榊原病院</p>	
--	--	--

④ その他 (詳細は各事業該当ページを参照)

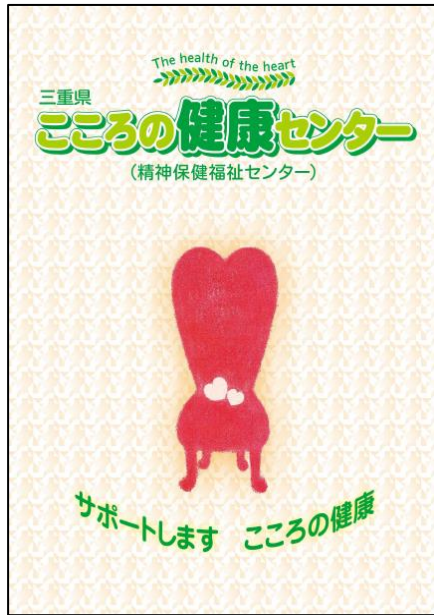
- 薬物相談ネットワーク整備事業： 依存症に関する講演会・依存症フォーラム
- ひきこもり対策事業： ひきこもり講演会・支援者スキルアップ研修会
- 自殺対策事業： 相談窓口対応力向上研修

### 3 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいの正しい知識、県内の社会資源情報等について、普及啓発活動を実施した。

#### (1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発

案内リーフレットにより、こころの健康センターの機能の紹介に努めた。



## (2) 「こころのケアガイドブック」の作成

こころのケアガイドブックは、県内の精神保健医療福祉に関する社会資源情報を掲載した冊子として、平成14年3月に初版を発行した。

その後、平成18年には障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行により、相談支援体制や福祉サービス制度が大幅に改正され、複雑な仕組みに変わった。

そのため、地域での支援に活用していた  
だくことを目的に、平成23年度に社会資源  
情報を整理し、「こころのケアガイドブック」  
を改訂・発行した。その後も毎年度更新を行い、  
情報提供をしている。

掲載項目は「医療機関編」「相談窓口編」  
「専門相談編」「社会資源編」となっている。  
令和元年度版以降は、冊子は作成せず、  
ホームページに情報を掲載し、その都度修正を  
加えて最新情報の提供に努めている。



### (3) ホームページによる普及啓発

平成23年度にホームページの方向性を「啓発・情報発信の中核」と位置付け、充実させていくこととし、センター内事業の情報だけでなく県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載するよう取り組んでいる。

また、研修会を開催した場合は可能な限り研修資料をホームページに掲載するようになっている。

なお、令和3年度は年間計41回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

本文 Foreign Languages 文字サイズ変更 元に戻す 縮小 拡大 色の変更 標準 青 黄 黒

Mie Prefectural Government

Q サイト内検索 検索

健康・福祉・子ども スポーツ・教育・文化 観光・産業・しごと まちづくり 見政・お知らせ情報 組織・業務

現在位置: トップページ > 健康・福祉・子ども > 健康 > こころの健康センター（精神保健福祉センター）  
担当所属: 県庁の組織一覧 > 医療保健部 > こころの健康センター

健康

- 健康総合
- 厚生統計
- 年次報告（保健所・福祉事務所）
- 健康づくり
- 食育
- こころの健康センター

LINEで送る 印刷する

## こころの健康センター（精神保健福祉センター）

こころの健康センター（精神保健福祉センター）は、精神保健の向上や精神障がい者の福祉の増進を図るための機関として、様々な情報を掲載しています。

■ [新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア相談窓口のご案内](#)

- > [こころの健康センターの紹介](#)
- > [審査・自立支援・手帳](#)
- > [三重県内の社会資源情報](#)
- > [ひきこもり地域支援センター](#)
- > [依存症関連情報](#)
- > [精神保健福祉（基礎・専門）研修会の案内](#)
- > [精神疾患の理解と対応](#)
- > [関係機関からの案内](#)
- > [専門相談のご案内](#)
- > [三重県自殺対策推進センター](#)
- > [災害時のこころのケア](#)



#### (4) メールマガジンの発行

当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するため、平成22年度からメールマガジン「センターだより『こころの健康』」を発行している。

令和3年度は第43号から第45号まで発行した（「資料編」に掲載）。当センターのホームページにも掲載した。

	発行年月	内 容
第 43 号	令和 3 年 5 月	・ギャンブル等依存症について ・ギャンブル等依存症問題啓発週間、関係機関について
第 44 号	令和 3 年 9 月	・自殺予防週間について ・新型コロナウイルス感染症のこころへの影響について
第 45 号	令和 4 年 3 月	・ひきこもり支援について ・自殺対策強化月間について

#### (5) 職員による講演活動（再掲）

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。（研修会・勉強会の実施主体別に掲載）

## 4 精神保健福祉専門相談

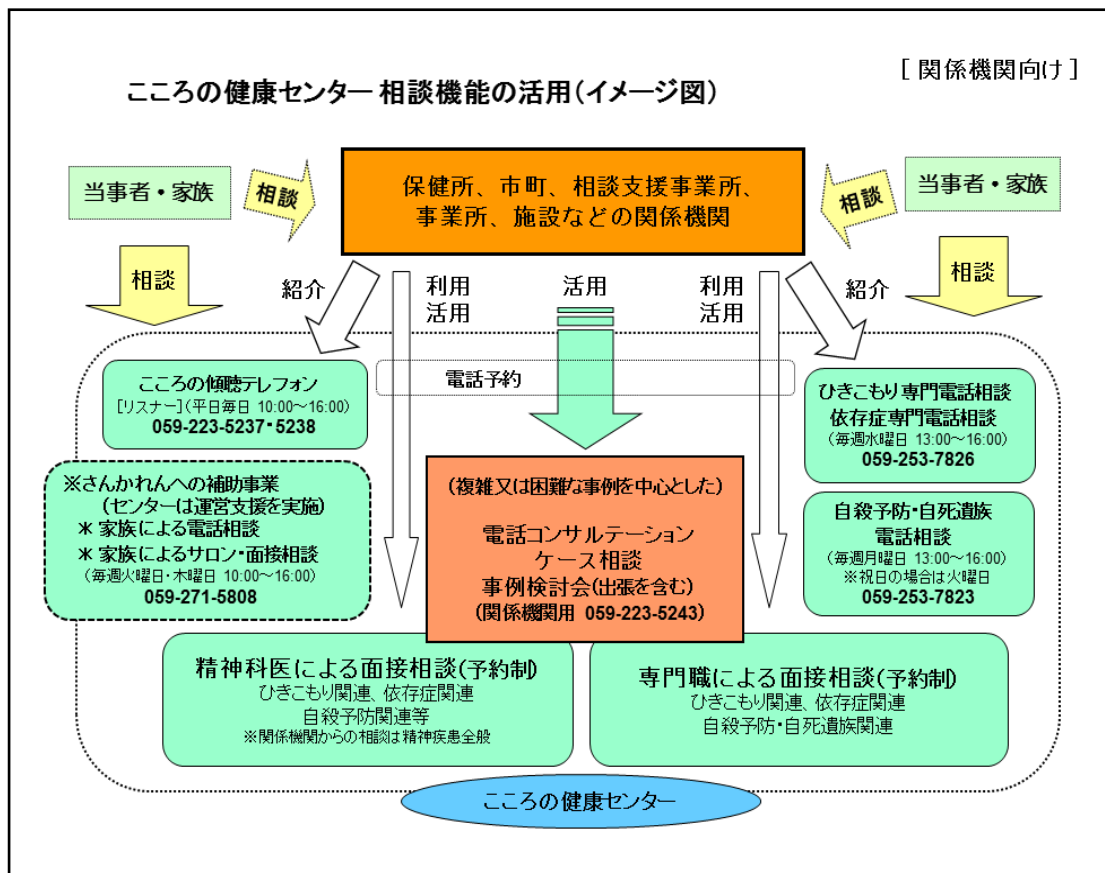
(専門相談へ移行した経緯)

こころの健康センターでは、県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきたが、電話相談の大部分は他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況であった。

そのため、平成22年度に県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について、所内に検討会を設置して1年間に及ぶ検討を行った。県内外の相談機関の現状を把握するとともに、精神保健福祉に携わる県内の支援機関にアンケートを実施（150箇所送付、うち回答105箇所）して、こころの健康センターに求められている役割を調査した。

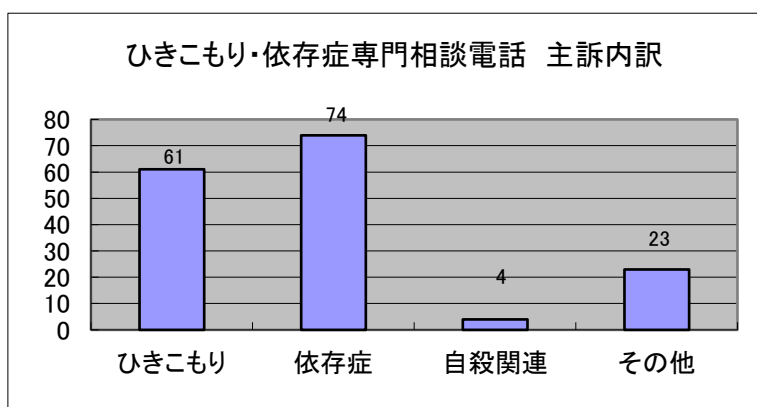
その結果、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」「専門的な相談」に対応するため、これまでの相談支援体制を全面的に見直して、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施している。

※ 平成23年4月1日からの相談機能（一部修正）



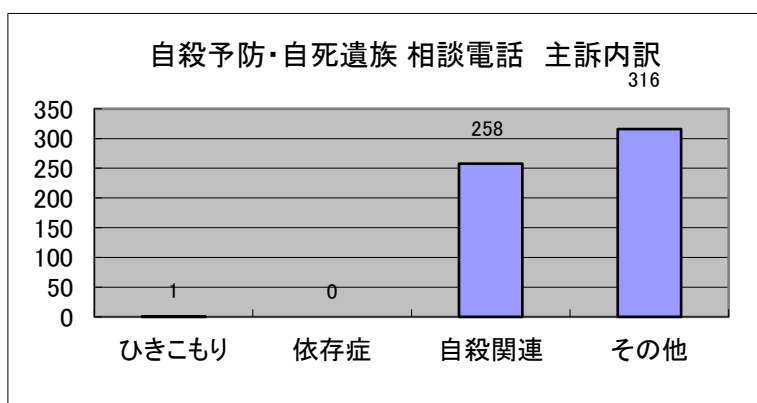
(1) 専門電話相談

① ひきこもり・依存症 専門電話相談 (毎週水曜日13:00~16:00)



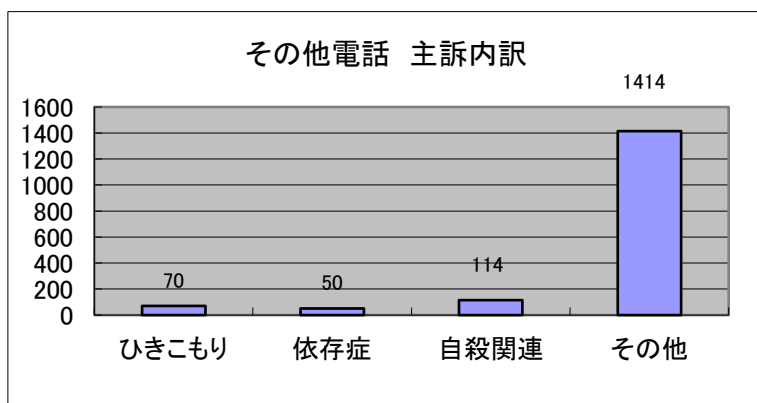
- ★ 開設日数 48 日
- ★ 相談件数 162 件  
(全相談件数の 6.79%)
- ★ 1日平均 3.38 件  
(専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「ひきこもり」「依存症」の割合は計 83.3%となっている

② 自殺予防・自死遺族 電話相談 (祝日、年末年始を除く月~金曜日13:00~16:00)



- ★ 開設日数 242 日  
(統一ダイヤル相談日を含む)
- ★ 相談件数 575 件  
(全相談件数の 24.1%)
- ★ 1日平均 2.37 件  
(専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「自殺予防・自死遺族」の割合は 44.7%となっている

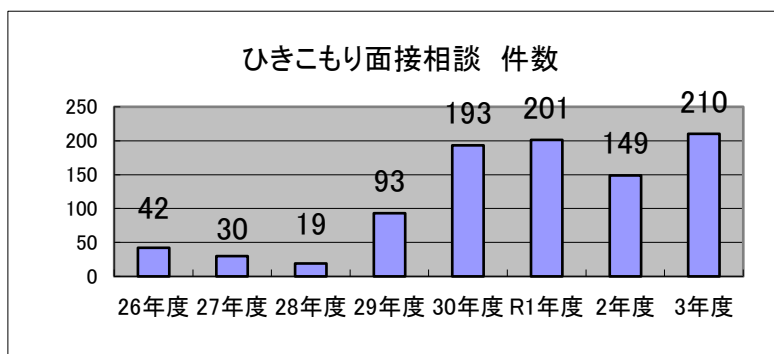
③ その他 (上記以外への電話)



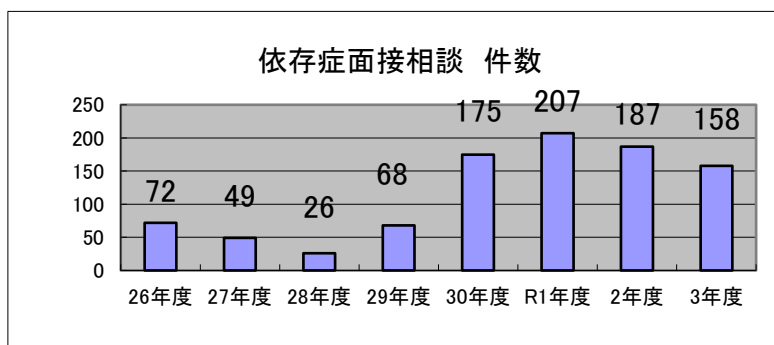
- ★ 相談件数 1,648 件  
(全相談件数の 69%)

## (2) 専門面接相談

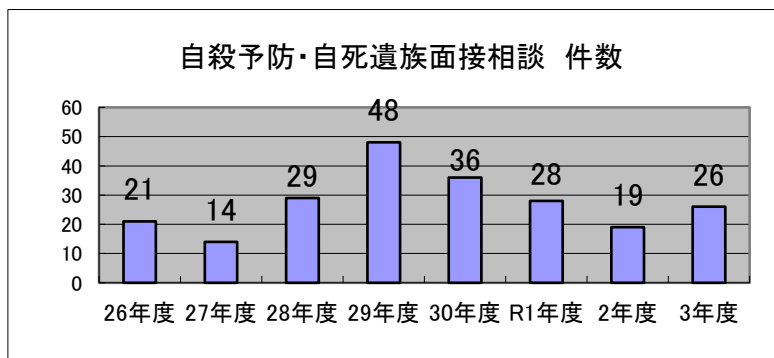
### ① ひきこもり面接相談



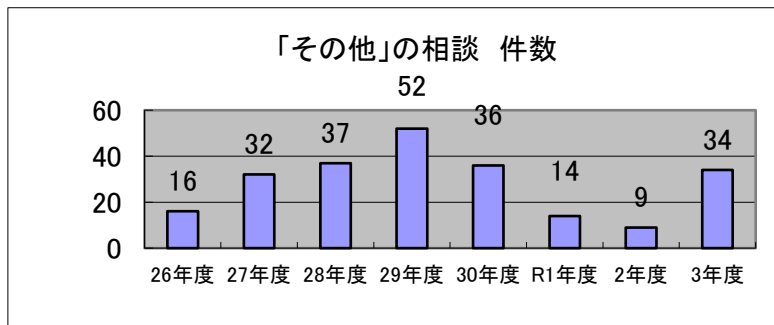
### ② 依存症面接相談



### ③ 自殺予防・自死遺族面接相談



### ④ その他



### (3) 全体の相談件数

表1 令和3年度 来所相談・訪問指導の受付経路

区 分	実人数	(再掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	145 (うち、 訪問指導 8)	2	3	1	75

表2 令和3年度 来所・訪問・電話相談の詳細

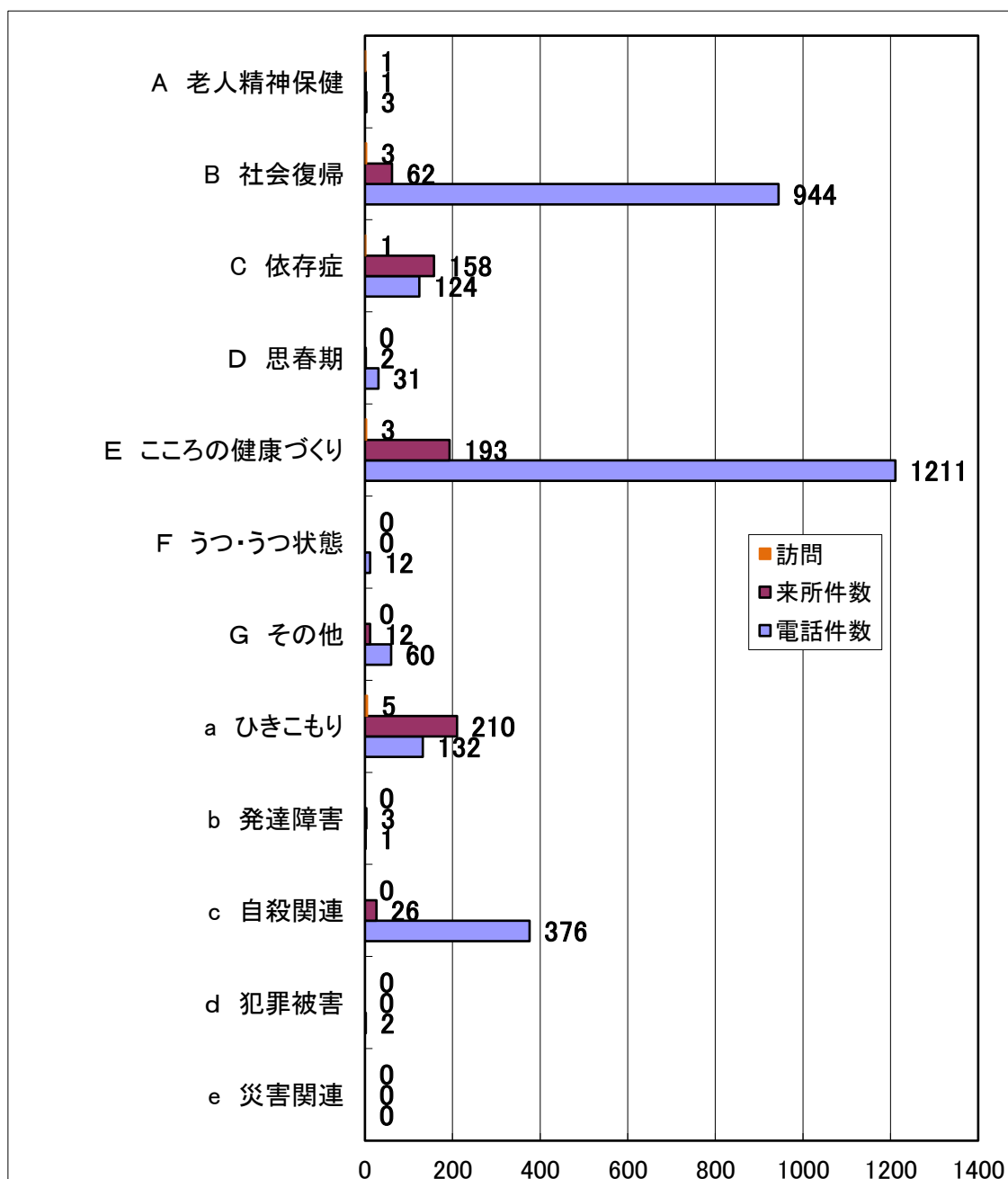
区 分	実人数	(再掲) 相 談														計の再掲					
		延 人 数														ひきこもり	発達障害	自殺関連	の(再掲)遺族自殺者	犯罪被害	災害関連
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲイ	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計							
来所相談	137															210	3	26	24	0	0
訪問指導	8	1	62	9	8	137	4	2	193	0	0	0	12	428	5	0	0	0	0	0	
電話による相談	—	3	944	26	15	68	15	31	1211	12	3	0	57	2385	132	1	376	145	2	0	

表3 相談者別相談件数

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
来所相談 【うち 訪問指導】	146 (57)	125 (83)	111 (86)	261 (78)	440 (165)	450 (160)	364 【7】 (166)	428 【8】 (81)
電話相談 (関係者からの 相談含む)	527	758	711	1,066	1,322	1,596	3,200	2,385

( ) は新規数

表4 精神保健福祉専門相談（訪問・来所・電話）の相談内容別 延べ件数



※ この件数は当センターで受けた全相談件数であり、専門相談日以外にセンターで相談を受けた件数も含む。※ a～eはA～Gの再掲。

#### (4) 特定相談指導事業（再掲）

##### ①思春期相談（思春期精神保健に関する相談指導等）

令和3年度の相談は延べ33件であった。

ひきこもりや不登校、発達障がいなどの社会を取り巻く環境の変化に伴い、今後、相談内容の多様化も予想される。

##### ②アルコール相談（アルコール関連問題に関する指導等）

令和3年度の相談は延べ35件であった。

アルコール健康障害対策基本法、飲酒運転0（ゼロ）条例の制定など、アルコール問題への対策が進められており、社会の関心も高まっている。今後も柔軟に相談に対応していく。

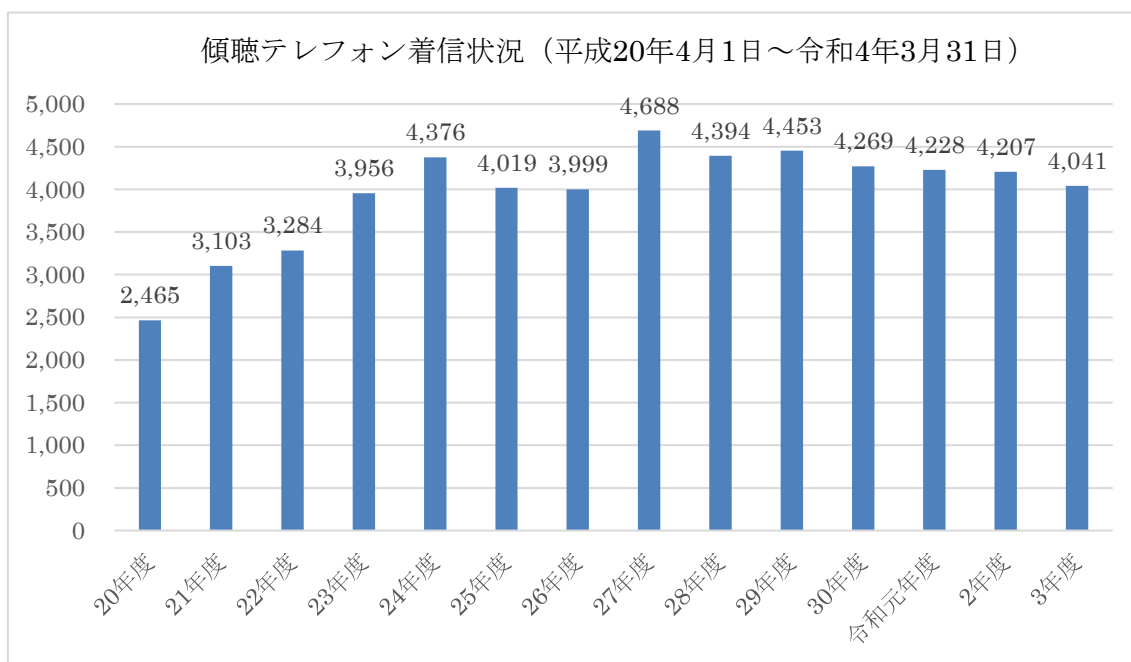
## （５）こころの傾聴テレフォン

（開設に至った経緯）

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。

このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。これに沿って平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度から、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」を開設、リスナーによる傾聴電話が開始された。



平成19年度からの月別通話件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度	—	2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310
23年度	303	306	376	310	385	343	338	286	275	333	335	366
24年度	345	392	374	343	384	363	383	387	342	367	342	354
25年度	388	305	346	379	377	340	403	325	266	307	282	301
26年度	304	330	328	356	334	347	385	307	331	286	323	368
27年度	376	323	401	422	399	405	407	389	400	355	380	431
28年度	381	360	404	371	392	362	335	362	327	323	362	415
29年度	364	398	416	390	384	377	351	334	339	355	365	380
30年度	379	383	378	361	392	267	369	349	345	340	351	355
令和元年度	375	354	375	386	322	347	369	367	346	326	312	349
2年度	377	327	345	352	343	353	400	329	339	321	327	394
3年度	354	290	366	336	375	332	348	335	320	309	296	380

※平成19年5月28日開始



## 5 組織育成・支援

### (1) 家族会への支援

#### 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援に、平成23年度からは「家族のための家族相談（電話・面接・サロン）」や家族相談員研修会にも取り組んでいる。

#### 【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援・家族相談への支援	随時
家族相談振り返り会への参加・運営支援	3回
理事会・総会・拡大部会への参加	0回
さんかれん大会等の実行委員会への参加・支援 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、さんかれん大会は中止)	—

### (2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

#### ① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、3つの構成団体がボランティア団体の相互の情報交換や障がい者スポーツ大会への協力を行っている。

#### ② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、毎週月曜日及び第2・第4金曜日に当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

#### 【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営を支援するとともに、「三重てのひら」が運営している当事者サロン「ありんこ」など、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
こころのボランティア協議会への参加	0回
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時

### (3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

センターでは、「こころのケアガイドブック」へ当事者会・当事者グループの活動内容を紹介するとともに、ホームページへも掲載している。

## 6 薬物相談ネットワーク整備事業

三重県こころの健康センターは、平成11年度から薬物相談ネットワーク整備事業を実施している。事業では、依存症に悩む当事者への支援だけでなく、その家族や関係者が、依存症について正しい知識を持ち、適切な対応を学ぶことを目的としている。依存症は薬物だけでなく、アルコールやギャンブルと多岐にわたっており、近年、それらに関連する法律が整備され、計画の策定も進められている。依存症については、関係機関が連携し、依存症についての社会全体の関心と理解を深めるとともに、当事者や家族を早期に適切な治療や支援につなげていくことが重要である。

当センターでは、多岐にわたる依存症に関する専門相談に加え、家族教室や講演会、啓発フォーラム等を実施し、これらの問題に取り組んでいる。

### (1) 依存症専門相談

- ① 依存症専門電話相談（毎週水曜日） 138件  
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、依存症相談総数）
- ② 依存症専門来所相談 168件 （相談の内訳）

	薬物	ギャンブル	アルコール	その他
電話相談	15	68	26	29
来所相談	8	137	9	14

### (2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度から家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、全5回シリーズで開催している。

	実施日	内容	参加人数
①	令和3年 6月18日（金）	「依存症の理解」「コミュニケーションを変える」 三重県こころの健康センター所長 楠本 みちる 三重県こころの健康センター スタッフ	9
②	令和3年 11月26日（金）	「望ましい行動を増やす方法/望ましくない行動への対応」 三重県こころの健康センター スタッフ	5
③	令和3年 12月24日（金）	「あなた自身の生活を豊かにする」 講師 京都府立大学 准教授 山野 尚美 氏	5
④	令和3年 10月15日（金）	「怒りのコントロールを学ぶ」 講師 三重県立こころの医療センター地域生活支援部 山元 孝二 氏	4
⑤	令和4年 2月25日（金）	「依存症とその回復」 講師 特定非営利活動法人 三重ダルク代表 市川 岳仁 氏	9

実施回数5回、参加延人数32名

### (3) 依存症フォーラム 第23回三重ダルクフォーラム

(NPO法人三重ダルクと共催)

日 時： 令和4年2月12日（土）13:00～16:30

開催方法： 会場及びWeb開催

内 容： 講演及び対談

テーマ 第1話「三重ダルクってなんだ!？」

講師 特定非営利活動法人 三重ダルク 代表 市川 岳仁 氏

第2話「三重断酒新生会とは何者ぞ!？」

講師 三重断酒新生会 会長 宮崎 學 氏

第3話「アディクションについて語り合う」

講師

特定非営利活動法人 三重ダルク 代表 市川 岳仁 氏

特定非営利活動法人 東京ダルク 代表 幸田 実 氏

三重県こころの健康センター 技術指導課 大森 隼一郎

対象者： 県民、当事者、家族、支援者（教育・医療・保健・福祉更生保護などに従事する者）

### (4) NPO法人との協働委託事業

地域における相談支援に携わるスタッフが、依存症に関する理解と有効な社会資源情報を共有し、依存症者がより回復への道を歩むことを目的に、平成18年度からNPO法人三重ダルクとの協働委託事業を実施している。

#### ① 「依存症ネットワーク会議」の開催

依存症問題を抱える当事者・家族等を、地域のネットワークで支えられるよう、地域の関係機関が情報交換、情報共有を行うことで、地域の実情に応じた連携強化を図り、依存症問題に総合的に対応できる支援体制の構築を目的としている。  
実施地域： 県内5箇所（北勢地域、中勢地域、南勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域）  
対 象： 地域の関係機関（市町、保健所、相談支援事業所、精神科病院、警察、保護観察所、保護司会など）

実施地域	実施日時	場 所	参加人数
伊賀地域	令和3年9月10日（金） 13:30～16:00	Web 開催	14
中勢地域	令和3年12月3日（金） 13:30～16:00	三重県津庁舎大会議室	31
南勢志摩地域	令和3年11月19日（金） 13:30～16:00	Web 開催	41
東紀州地域	令和3年8月27日（火） 13:30～16:00	Web 開催	18
北勢地域	令和3年10月29日（金） 13:30～16:00	Web 開催	36

実施回数5回、参加延人数140名

## ② 依存症に関する講演会

日時：令和4年1月27日（木）14:00～16:30

場所：三重県津庁舎大会議室（会場及びWeb開催）

内容：

テーマ 「依存症の理解と支援

～依存症は世界でどう認識され、どう支援されているか～」

講師 特定非営利活動法人 三重ダルク

代表 市川 岳仁 氏

対象者：医療、保健、福祉、教育、更生保護など精神保健福祉および依存症関連問題に従事する者)

参加者数：68名

## (5) ギャンブル障害集団プログラム

平成30年10月からギャンブル等の問題で悩んでいる方を対象に、毎月第2土曜日に島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム：SAT-G（Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder）を用いた集団プログラムを実施している。

実施日	令和3年 4月17日	令和3年 5月8日	令和3年 6月12日	令和3年 7月10日	令和3年 8月14日	令和3年 9月18日
参加人数	4	→新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止	3	4	→新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止	→新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止
実施日	令和3年 10月9日	令和3年 11月6日	令和3年 12月11日	令和4年 1月8日	令和4年 2月5日	令和4年 3月12日
参加人数	4	5	2	2	→新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止	5

実施回数8回、参加延人数29名

## 7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

### （事業の経緯）

こころの健康センターでは、平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、平成16年7月から「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」として、ひきこもり相談等の対応困難な事例の支援体制の検討を行うとともに、「ひきこもりサポート事業」としてひきこもり支援を開始した。また、平成17年度からは民間精神科病院（総合心療センターひなが）への業務委託により「サポートセンター」を設置し、対応困難な事例への支援体制を整えた（平成18年度まで2年間）。

平成19年度から「こころの相談機関のためのサポートセンター機能」は当センター内に位置付けられた。また平成19年度から平成22年度までは、県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえ舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』として事業を実施した。

平成23年度からは「ひきこもり専門相談」を開始し、ひきこもり支援の専任の非常勤職員が配置された（平成24年度まで2年間）。

平成25年度から、地域におけるひきこもり者支援体制の整備を推進すること等を目的として、当センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」が設置され、事業の効果的な実施に努めている。

### （1）ひきこもり専門相談

① ひきこもり専門電話相談（毎週水曜日） 132件  
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、ひきこもり相談総数）

② ひきこもり専門面接相談 210件

③ ひきこもり訪問 延べ人数 5名  
実人数 5名

### （2）家族教室・家族のつどい

#### ① ひきこもり家族教室

ひきこもり問題を抱える家族が、正しい知識や情報、対応方法、社会資源について理解し学ぶことによって問題解決能力の向上をはかり、本人の状態改善に役立てることを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族

期 間： 令和3年6月～令和3年12月 14時～16時（全4回）

参加者： 延べ 37名

	日程	内容	参加人数
①	令和3年 6月3日(木)	ひきこもりの理解と対応 三重県こころの健康センター所長 楠本 みちる	12
②	令和3年 7月1日(木)	ひきこもり当事者の体験発表 父の立場、本人の立場(2名)	14
③	令和3年 11月11日(木)	地域の社会資源と社会参加について 三重県こころの健康センター職員	6
④	令和3年 12月6日(月)	家族のグループセッション 講師 三重県立こころの医療センター 公認心理師 榊原 規之 氏	5

## ② 家族のつどい

ひきこもり問題を抱える家族同士での交流や情報交換を基本とし、共通する悩みや不安について一緒に考えたり、話し合ったりすることを通して学びあうことを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族

昨年度までの家族教室への継続参加者

日 時： 令和3年5月20日(木) 14時～16時

参加者： 8名

内 容： フリートーク(家族同士の話し合いや意見交換を中心に行う)

## ③ 家族の集まりの場「虹の会」運営

「家族のつどい」への参加者を中心に、平成26年1月からセンターが運営し、ひきこもり当事者の家族が集まる場として毎月1回開催している。

開催日： 毎月 第3木曜日

参加者： 延べ 38名

## (3) 講演会・研修会

### ① ひきこもり講演会(オンライン)

日 時： 令和3年11月9日(火) 14時～15時40分

内 容： 講演 「個性が活かされる社会をめざして

～ユニークな才能を受け入れる社会をつくる～

講 師： 東京大学 先端科学技術研究センター 人間支援工学分野

中邑・近藤研究室

教授 中邑 賢龍 氏

参加者： 106名

(一般・医療・保健・福祉・行政・教育・就労支援関係者等)

## ② 支援者スキルアップ研修会（オンライン）

### （第1回）

日 時： 令和3年8月17日（月）14時～16時  
内 容： テーマ： 「ひきこもり家族支援～CRAFTを使ってみよう～」  
講 師： 宮崎大学教育学部、臨床心理士  
教授 境 泉洋 氏  
参加者： 60回線 86名  
（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

### （第2回）

日 時： 令和4年2月18日（金）10時～12時  
内 容： テーマ： 「ひきこもり外来・国際比較調査を基にした本人・家族向けのひきこもり支援の進め方」  
講 師： 九州大学医学研究院精神病態医学、精神科医師、精神分析家、  
グループサイコセラピスト  
准教授 加藤 隆弘 氏  
参加者： 45回線 45名  
（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

## （4）関係機関との連携

### ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

県内のひきこもり支援が円滑に推進され、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、ひきこもり者及び家族への支援に携わる関係機関が連携強化・支援体制の充実を図ることを目的に開催した。

日 時： 令和3年11月8日（月）13時30分～15時30分  
場 所： 三重県津庁舎 第61議室（オンラインおよび集合）  
参加者： 24回線、来場3名、参加者計 27名

（行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等）

助言および講演： テーマ： 「ひきこもり状態にある本人および家族への訪問支援」

講師： 神戸市看護大学  
教授 船越 明子 氏

## （5）普及啓発

### ホームページによる情報発信

市町ひきこもり相談窓口を調査し、当センターホームページに掲載した。また、ひきこもり支援に関する情報の発信に努めた。



## 8 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

当県の自殺者数は、平成10年に452名と大幅に増加し、自殺対策の取り組みから、その後は減少し、令和2年の自殺者数は269名であり、令和3年は270名となっている。

（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

三重県における自殺対策を地域社会全体で総合的かつ効果的に推進するため、平成21年3月に「三重県自殺対策行動計画」が策定され、さらに平成24年8月に見直された「自殺総合対策大綱」をふまえ、平成25年3月に「第2次三重県自殺対策行動計画」が策定された。その後平成28年4月に自殺対策基本法の改正、平成29年には自殺総合対策大綱が閣議決定されたことをふまえ、平成30年3月に第3次三重県自殺対策行動計画が策定された。

当センターでは、平成23年度に「三重県自殺対策情報センター」を設置。専任職員として「自殺対策情報センター支援員」（非常勤1名）を配置し、相談機能を強化した。

平成30年3月に三重県自殺対策推進センターへと名称が変更となった。令和2年7月より「自殺対策推進センター支援員」（会計年度職員1名）を追加し、相談機能を強化した。



三重県自殺対策ロゴマーク

### （1）自殺予防・自死遺族相談

#### ① 自殺予防・自死遺族電話相談（毎週月曜日 祝日の場合は火曜日） 540件

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年7月より週1回から週5回に拡充するとともにフリーダイヤル化を実施した。

#### ② 自殺予防・自死遺族面接相談 26件

来所相談の内訳

	本人	家族	その他	自死遺族	合計
面談件数	1	1	0	24	26

#### ③ 新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア相談 513件

#### ④ こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

平成20年9月10日より、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」に、平成26年11月から参加している。全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される（ただし、対応するのは三重県自殺対策推進センター 自殺予防・自死遺族電話相談）。

## (2) 講演会・研修会

### ① 相談窓口対応力向上研修

目的：青少年期（若年層）の自殺率は高く、対応が課題となっている。相談対応者が自殺や心の問題について理解し、自殺に傾く人の心理状態や自殺の危険度に配慮した対応を心がけ、必要な場合には、適切な相談機関へつなぐことができるよう、知識とスキルアップを目的に研修会を開催した。

日時：令和3年7月13日（火） 13:30～15:30

場所：オンライン研修

講演：「相談を『きく』…とは

～親にも・友達にも・誰にも言えないもやもやの相談に対応する～」

講師：三重県立子ども心身発達医療センター

医療部 診療科 児童精神科医師 大槻 一行 氏

対象：市町・保健所の自殺対策担当者、司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野や民間団体等で相談を担当する者

参加者：77名

### ② 自死遺族支援者研修

目的：家族が自殺した後、残された遺族は心身ともに大きなダメージを受ける。悲嘆や自責の念、うつ症状など様々な心の反応がもたらされ、ときには周囲の自殺への理解不足から2次被害を受けることもあり、自死遺族について適切な理解と対応が必要となる。そこで、自死遺族に関わる様々な分野の関係者が、自死遺族のおかれている現状と問題・課題、及び悲嘆から再生への過程についての理解を深め、支援者として望ましい対応や心がけについて学ぶことにより、支援者の資質向上を目指すため研修会を開催した。

日時：令和3年12月10日（金） 13:30～15:30

場所：オンライン研修

講演：「自殺のポストベンション ～自死で遺された人々の心理とケア～」

講師：医療法人 啓仁会 ロイヤルこころの里病院

診療部長 高橋 祥友 氏

対象：市町・保健所の自殺対策担当者、司法分野・医療分野・保健福祉行政・労働分野・生活安全分野・教育分野や民間団体で相談を担当する者、消防関係者 等

参加者：62名

### ③ 自殺対策関係者研修

目 的：新型コロナウイルス感染症拡大による社会生活や経済活動への影響の拡大に伴い、人とのつながりの減少による孤立感や失業・生活困窮などを背景とした自殺リスクの高まりが懸念されており、一層の生きることの包括的な自殺対策を推進することがすすめられている。都道府県・市町においても自殺対策計画の策定が義務付けられ自殺対策の推進に向けてすすめられているところである。

各市町における自殺対策計画策定後の継続的支援の一環として、より効果的な自殺対策の推進を図れるようになることを目的に、地域自殺対策計画に基づく施策の進捗管理と確認シートの活用についての研修会を開催した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる開催とした。

日 時：令和4年1月25日（火） 13:30～15:30

開催方法：オンライン研修

講 演・講 師：「第3次三重県自殺対策行動計画の進捗状況について」

三重県医療保健部 健康推進課 酒井千都実 氏

「自殺対策の計画策定で目指していること

～平成28年自殺対策基本法改正の頃を振り返って～」

奈良県精神保健福祉センター

医師 伊東 千絵子 氏

対 象：市町及び保健所自殺対策担当者等

参加者：16名

### ④ 自殺未遂者支援研修会

目 的：新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴い、児童生徒など若者を取り巻く生活環境も変化し、何らかの不安や悩みストレスを感じる状況下にあると考えられる。その中でも、若年層の自殺が問題となってきたおり、対応が課題となっている。

若年層は、言葉による表現が不十分なこともあり、精神症状だけでなく現れやすい行動上の変化や身体症状を理解し、支援者として望ましい対応ができるよう、支援者の資質向上を図ることを目的に研修会を開催する。

日 時：令和3年9月14日（火） 13:30～15:30

場 所：オンライン研修

講 演・講 師：

「自分を傷つけずにはいられない！～自傷行為の理解と援助～」

国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部 部長

薬物依存症センター センター長 精神科医 松本 俊彦 氏

対 象：市町・保健所の自殺対策担当者、県内救急・精神科医療機関、保健福祉行政、生活安全・教育分野等自殺未遂者対応に関係する職員 等

参加者：125名

### ⑤ 災害時こころのケア研修

目 的：万が一の大災害などで、被害を受けたとき、人は広範囲にわたる初期反応（身体的、心理的、行動上などの問題）に苦しめられ、これらの初期反応のなかには、強い苦痛をひきおこすことがあり、対処行動を妨げる原因ともなりうる。サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置）は、共感と気遣いに満ちた支援により、初期反応の苦しみを和らげ、被災者自身の適応機能と対行動を促進するということを目的とした心理的支援法であり、災害時に住民に直接関わりうる支援者を対象として昨年度に引き続き研修会を開催した。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる開催とした。

日 時：令和4年1月13日（木） 13:30～15:30

開催方法：オンライン研修

講 演：「被災者及び被害者を支えるために

～サイコロジカル・ファーストエイド（PFA）を学ぶ～」

講 師：兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子 氏

（人間科学博士・認定臨床心理士・公認心理師・PFA/SPR 認定トレーナー）

対 象：市町保健師及び主に市町住民と直接やり取りをしている市町役場職員・防災担当職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、災害時支援にかかわることが想定される保健所職員 等

参加者：36名

## （3）普及啓発事業

### ① 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発活動

○ 鈴鹿医療科学大学（白子キャンパス）における啓発

日 時：令和3年9月10日（金）～9月16日（木）

令和4年3月1日（火）～3月31日（木）

場 所：鈴鹿医療科学大学

内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の配布 200部

自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部

対 象：鈴鹿医療科学大学学生

- 皇學館大学における啓発
  - 日 時：令和3年9月10日（金）～9月16日（木）  
令和4年3月1日（火）～3月31日（木）
  - 場 所：皇學館大学
  - 内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示  
自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部
  - 対 象：皇學館大学学生
- 三重大学における啓発
  - 日 時：令和3年9月10日（金）～9月16日（木）  
令和4年3月1日（火）～3月31日（木）
  - 場 所：三重大学
  - 内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部  
自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部
  - 対 象：三重大学学生
- 四日市大学における啓発事業
  - 日 時：令和3年9月10日（金）～9月16日（木）  
令和4年3月1日（火）～3月31日（木）
  - 場 所：四日市大学
  - 内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示  
自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 250部
  - 対 象：四日市大学学生
- 旭美容専門学校における啓発
  - 日 時：令和3年9月10日（金）～9月16日（木）  
令和4年3月1日（火）～3月31日（木）
  - 場 所：旭美容専門学校
  - 内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部  
自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部
  - 対 象：旭美容専門学校学生
- 伊勢理容美容専門学校における啓発
  - 日 時：令和3年9月10日（金）～9月16日（木）  
令和4年3月1日（火）～3月31日（木）
  - 場 所：伊勢理容美容専門学校
  - 内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部  
自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部
  - 対 象：伊勢理容美容専門学校学生
- 津庁舎自殺予防普及啓発コーナー設置
  - 日 時：令和3年9月6日（月）～9月24日（金） 津庁舎1階ロビー  
令和4年2月28日（月）～3月4日（金） 津庁舎1階ロビー

令和4年3月4日（金）～3月31日（木） 津保健所棟1階  
場 所：三重県津庁舎ロビー及び津保健所棟1階（津保健所と合同設置）  
内 容：自殺予防ポスター・のぼり・パンフレット・リーフレット・ポケット  
ティッシュ及びウェットティッシュ等の展示及び配架

○ 県立図書館普及啓発コーナー設置

日 時：令和4年3月15日（火）～3月31日（木）  
場 所：県立図書館ロビー（三重県医療保健部健康推進課と合同設置）  
内 容：自殺予防のポスター・のぼり・パンフレット・リーフレット・ポケット  
ティッシュ・ウェットティッシュ・関連図書等の展示及び配架

○ 当センター事業におけるパンフレットの配布・配架

○ 県政だよりみえ及びフリーペーパー「三重県からのお知らせ」に相談窓口を掲載

② 自殺予防啓発用ウェットティッシュ及び自殺対策リーフレットの作成

- 自殺予防啓発用ウェットティッシュ（175,000個）を作成した
- 「こころの声を聴かせてください」パンフレット（30,000部）を作成した

③ 自殺予防啓発用ウェットティッシュ及び自殺対策リーフレットの配布

- 自殺予防啓発用ウェットティッシュを各保健所に配布した

④ 県民公開講座

目 的：新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴い、児童生徒など若者  
を取り巻く生活環境も変化し、何らかの不安や悩み、ストレスを感じ  
る状況下にあると考えられる。その中でも、若年層の自殺が問題  
となってきており、対応が課題となっている。

県民に対し、こころの健康普及啓発として、思春期のこどもをもつ  
親がこどもの対応について学ぶ機会となる研修会を開催した。

日 時：令和3年10月2日（土） 13:30～15:30

場 所：オンライン研修

講 演：「思春期のこころの理解と接し方のヒント  
～今の時代を生きる子どもたちをどう支えるか～」

講 師：東京学芸大学 教育心理学講座 准教授  
博士（保健学）臨床心理士・公認心理師 福井 里江 氏

対 象：県民

参加者：64名

⑤ その他の啓発、情報提供

- 自殺対策推進センターのホームページに研修会の案内や相談窓口の掲載、当セ  
ンターやガーベラ会が開催する「わかちあいの会」の情報などを掲載、また自  
殺に関する統計情報の提供を行った。
- 「こころのケアガイドブック」改訂版の作成を行い、ホームページ上に掲載し  
社会資源情報及び相談窓口の周知を図った。
- こころの健康センターで発行するメールマガジンに自殺予防対策に関連する記  
事を掲載し、普及啓発に努めた。
- FM三重「三重県からのお知らせ」にて随時自殺予防及び相談窓口に関する情  
報を広報した。

#### (4) 自死遺族支援

##### ① 自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

目的：自死遺族の方が突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場として、わかちあいの会を開催した。

日時：原則奇数月第4土曜日 13：30～15：30

場所：こころの健康センター図書資料室

対象：家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども）

参加者数：第1回 令和3年5月22日（土） 1名（うち新規0名）

第2回 令和3年7月24日（土） 7名（うち新規5名）

第3回 令和3年9月25日（土） 新型コロナウイルス感染  
防止対策のため中止

第4回 令和3年11月27日（土） 0名（うち新規0名）

第5回 令和4年1月22日（土） 2名（うち新規1名）

第6回 令和4年3月26日（土） 6名（うち新規3名）

##### ② 自死遺族支援団体への支援 1団体

#### (5) その他関係機関との連携及び技術支援

##### ① こころの健康づくりネットワーク会議

目的：市町と民間団体等が協力・連携し、きめ細やかで継続性のある支援づくりを行う。

日時：令和3年4月23日（金） 15:00～16:00

開催方法：オンライン研修

（津庁舎 6階63会議室）

内容：保健所、市町及び民間団体によるネットワーク会議

三重県の自殺の現状について

令和3年度自殺対策強化補助金について

第3次三重県自殺対策行動計画評価指標について

情報交換

対象：市町及び保健所自殺対策担当者、関係民間団体

参加者：57名

##### ② 保健所における地域自殺対策ネットワーク会議等への支援及び参加

- ・尾鷲保健所：尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議（1回）
- ・熊野保健所：紀南地域自殺対策連絡会（1回）
- ・鈴鹿保健所：鈴鹿地域うつ・自作対策ネットワーク会議（1回）

③ 市町における地域自殺対策ネットワーク会議等への支援及び参加

- ・ 明和町：明和町自殺対策ネットワーク会議（1回）
- ・ 多気町：多気町自殺対策計画「地域ネットワーク会議」（1回）

（6） その他

- ① 市町からの市町自殺対策計画にかかる問い合わせや依頼事項等への対応（随時）
- ② 市町自殺対策計画にかかる確認シート及び自殺対策推進状況調査に基づく自殺対策推進状況の取りまとめ及びいのち支える自殺対策推進センターへの報告
- ③ 地域自殺実態プロフィール2020更新版DVDの配布：  
各市町、各保健所、三重県医療保健部健康推進課
- ④ いのち支える自殺対策推進センターからの情報の市町への提供（随時）



## 9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は「医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査」及び「精神科病院に入院中の者又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査」を実施している。こころの健康センターは事務局として精神医療審査会の運営・事務を行っている。

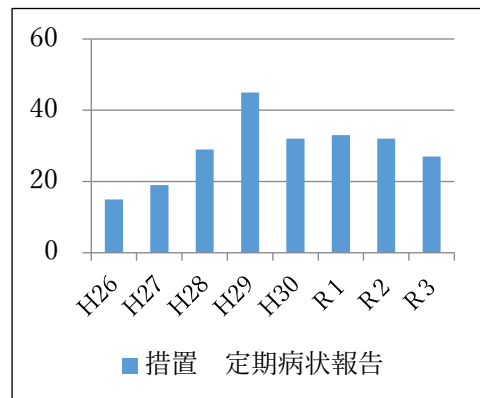
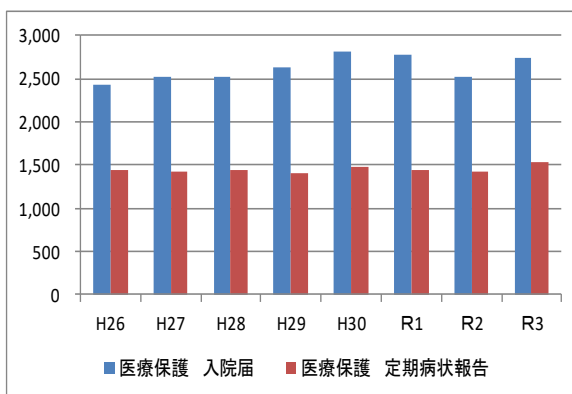
### (1) 入院届・定期病状報告の審査

#### ① 入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,733	41	1,533	4,307	4,307	0	0

#### ② 入院届・定期病状報告の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
医療保護入院者 入院届	2,421	2,529	2,518	2,637	2,808	2,776	2,528	2,733
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者 定期病状報告書	1,443	1,427	1,435	1,403	1,485	1,439	1,423	1,533
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者 定期病状報告書	15	19	29	45	32	33	32	41
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3,879	3,975	3,982	4,085	4,325	4,248	3,983	4,307



令和3年度の審査件数は、医療保護入院者入院届 2,733件、定期病状報告1,533件、措置入院者の定期病状報告 41件であり、審査結果は全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

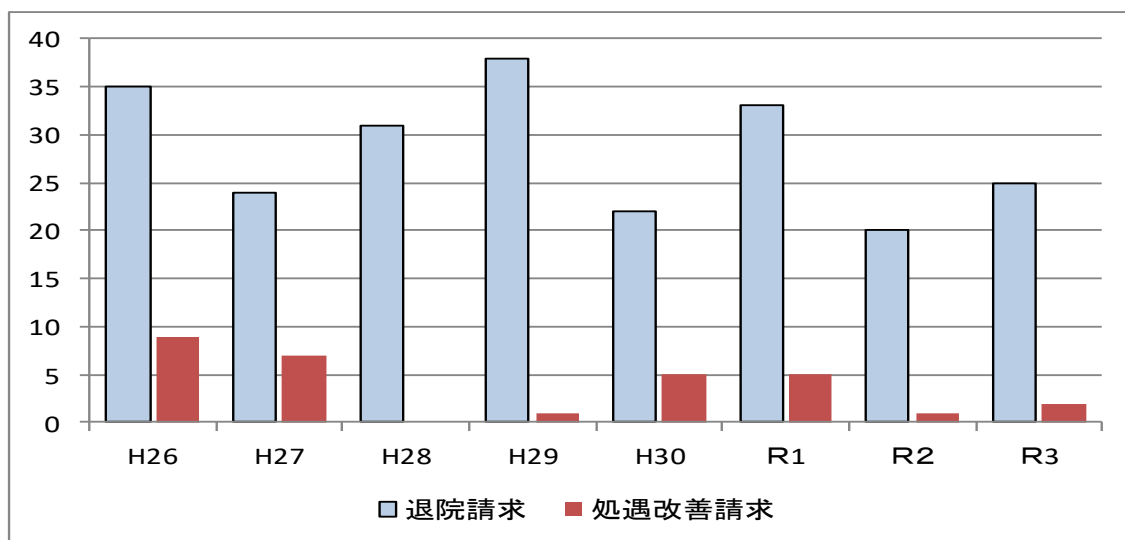
(2) 退院請求・処遇改善請求の審査

① 退院請求・処遇改善請求の審査状況

請求 件数	請求者	請求内容	請求 取下 件数	審査 件数	実地 調査 件数	書面 調査 件数	審査結果
38	入院者本人 38件 代理人・家族 0件	退院請求 35件	10	25	22	3	現在の入院形態継続 24件 他の入院形態移行 1件
		処遇改善請求 3件	1	2	2	0	現在の処遇適当 2件

② 退院請求・処遇改善請求の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
退院請求	26	35	24	31	38	22	33	20	25
結果：入院・処遇が不適 当	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)
処遇改善請求	3	9	7	0	0	5	4	1	2
結果：入院・処遇が不適 当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	29	44	31	31	39	27	37	21	27



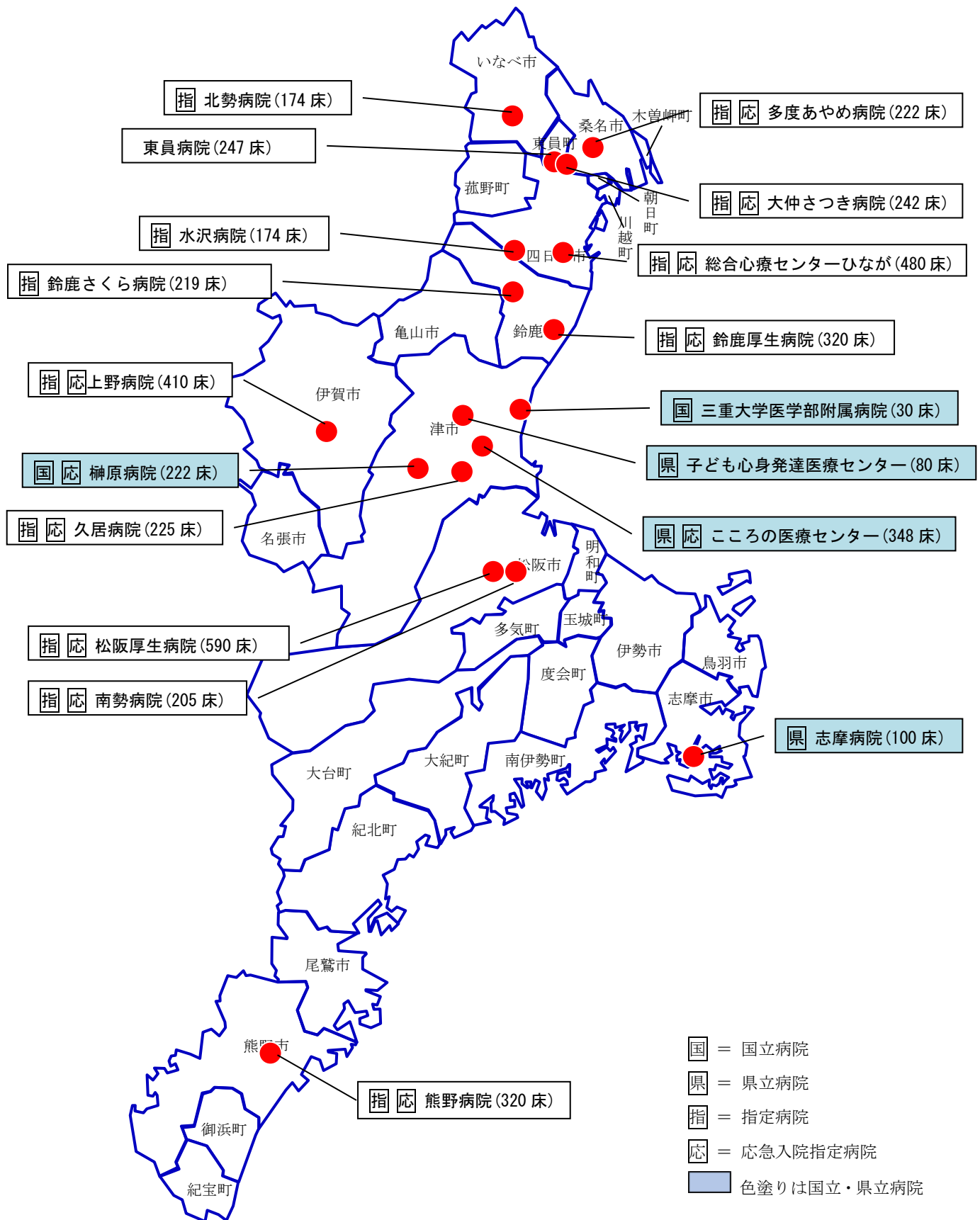
令和3年度の審査件数は27件、うち退院請求が25件、処遇改善請求は2件であった。

退院請求・処遇改善請求27件のうち、24件は実地調査（意見聴取）を実施し、前回請求から6ヶ月以内の再請求の場合の書面による調査は3件であった。

審査結果は、26件について「現在の入院形態継続・処遇適当」と判断されたが、1件は「合議体が定める期間内に、他の入院形態へ移行することが適当」との結果だった。

(3) 参考資料

① 三重県の精神科病院一覧 (令和3年6月30日現在) 18病院・4,608床



②精神科病床数の推移

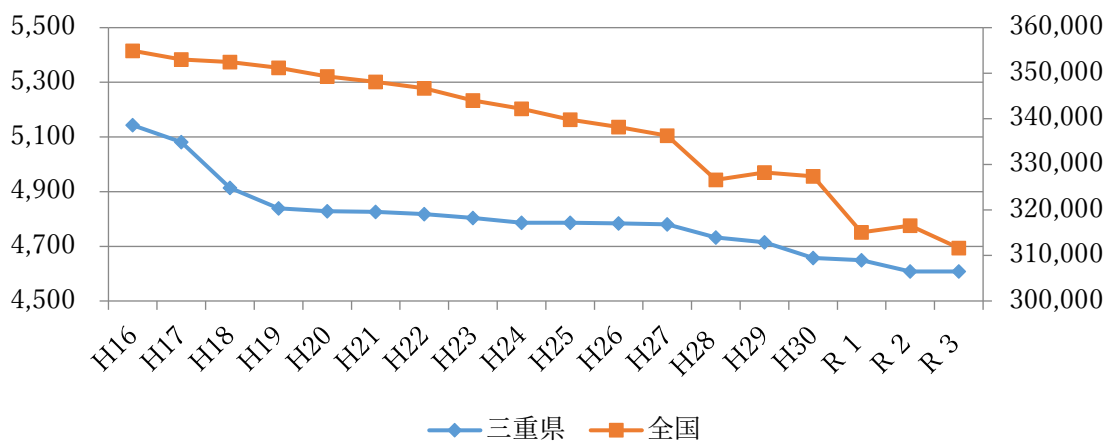
年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
三重県	5,143	5,081	4,914	4,839	4,829	4,826
全 国	354,923	353,028	352,437	351,188	349,321	348,121

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
三重県	4,818	4,804	4,786	4,786	4,784	4,781
全 国	346,715	344,047	342,194	339,780	338,174	336,282

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
三重県	4,732	4,715	4,658	4,649	4,608	4,608
全 国	326,564	328,182	327,369	315,068	316,543	311,640

※ 三重県（H13～）は保護室含む（医療法上の精神病床数）

※ 全国：厚生労働省医療施設調査・精神保健福祉資料（6月30日調査）



③ 入院患者の状況（厚生労働省 精神保健福祉資料 6月30日調査から）

表1 入院患者数の推移（入院形態別）

年度 入院形態	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
措置入院	14	13	13	23	26	29	46	29
医療保護入院	2,054	2,023	2,057	2,066	2,117	2,169	1,807	2,202
任意入院	2,112	2,062	2,034	1,997	1,963	1,874	2,115	1,614
その他	25	27	24	18	21	17	18	21
合 計	4,205	4,125	4,128	4,104	4,127	4,089	3,986	3,866

表2 入院患者数（年齢別）

年代 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
20歳未満	86	94	82	60	62	68	67	68
20～39歳	345	327	313	312	294	260	251	238
40～64歳	1,673	1,602	1,568	1,520	1,496	1,431	1,393	1,334
65歳以上	2,101	2,102	2,165	2,212	2,275	2,330	2,275	2,226
合計	4,205	4,125	4,128	4,104	4,127	4,089	3,986	3,866

表3 入院患者数（疾患別）

疾患 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
F0 症状性を含む器質性精神障害	806	852	816	832	894	831	848	865
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	125	113	104	106	105	106	96	88
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2,619	2,490	2,500	2,485	2,433	2,446	2,362	2,254
F3 気分（感情）障害	324	337	354	330	333	349	340	346
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	59	51	58	55	56	61	52	46
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	21	17	17	9	12	22	9	11
F6 成人の人格及び行動の障害	17	16	15	19	16	17	20	12
F7 精神遅滞	96	102	119	109	100	118	109	105
F8 心理的発達の障害	60	68	60	50	65	46	65	55
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	24	21	32	29	33	33	37	36
てんかん (F0に属さないものを計上)	39	41	33	29	23	23	19	22
その他	15	17	20	51	57	37	29	26
合計	4,205	4,125	4,128	4,104	4,127	4,089	3,986	3,866



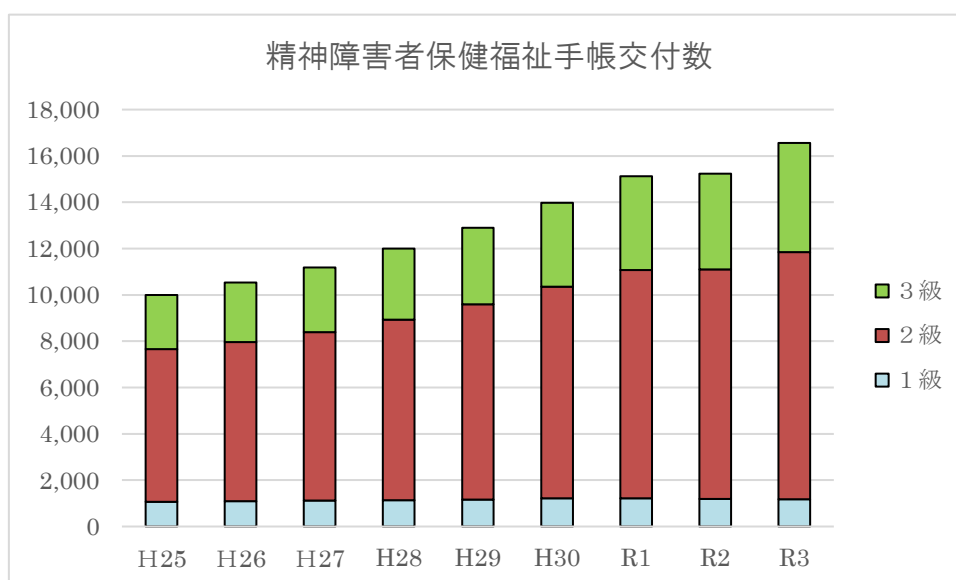
(1) 令和3年度 交付状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
交 付 者 数	5,473	3,850	9,323
うち新規	1,519	291	1,810
うち更新	3,954	3,559	7,513

令和3年度中の交付者数9,323件のうち、新規は1,810件で19.4%を占めており、昨年度の19.9%に比べ微減となっている。申請の方法は診断書によるものが58.7%、年金証書によるものが41.3%であった。

(2) 手帳の所持者数 (各年度末)

年度 等級	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1 級	1,073	1,088	1,117	1,140	1,170	1,220	1,223	1,188	1,176
2 級	6,585	6,874	7,279	7,794	8,423	9,130	9,845	9,908	10,669
3 級	2,342	2,573	2,784	3,059	3,309	3,621	4,059	4,144	4,714
計	10,000	10,535	11,180	11,993	12,902	13,971	15,127	15,240	16,559
伸び率	108%	105%	106%	107%	108%	108%	108%	101%	109%



手帳の所有者数は、優遇制度の増加に伴い、平成17年度までは対前年度比で大きな伸び率（17%～32%）を示していた。伸び率は平成18年度に初めて一桁台（6%）になり、平成25年度以降も一桁台の伸び率で、手帳所持者の増加傾向が続いている。

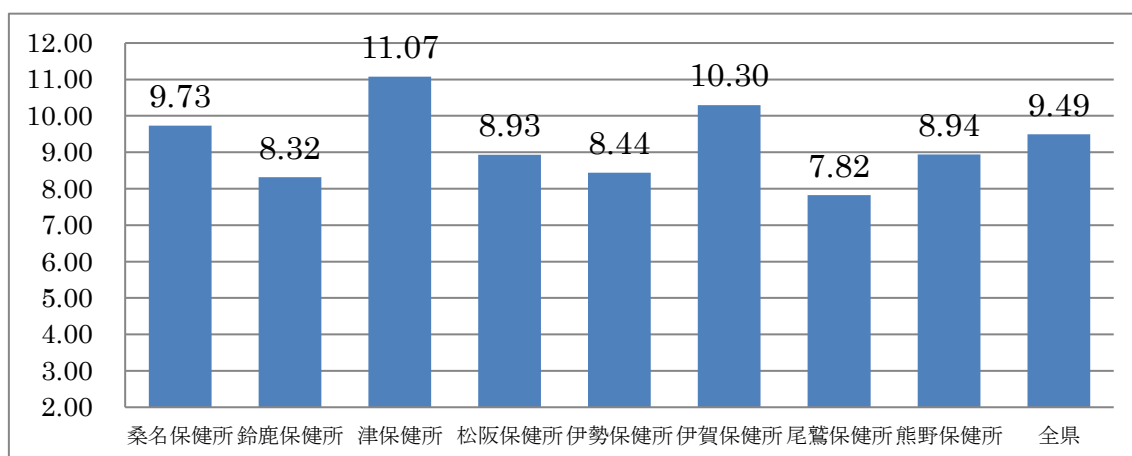
(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率

(令和4年3月末現在)

※ 管内人口は令和4年4月1日現在

等級 保健所名	1級	2級	3級	合計	対千人当たり 所持率 ※
桑名保健所	492	3,718	1,460	5,670	9.73%
鈴鹿保健所	123	1,227	671	2,021	8.32%
津保健所	207	1,941	854	3,002	11.07%
松阪保健所	85	1,118	593	1,796	8.93%
伊勢保健所	103	1,203	571	1,877	8.44%
伊賀保健所	133	1,088	443	1,664	10.30%
尾鷲保健所	11	157	63	231	7.82%
熊野保健所	22	217	59	298	8.94%
全  県	1,176	10,669	4,714	16,559	9.49%

対千人あたり所持率





## 1.1 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

平成14年度から精神通院医療費公費負担制度の「判定事務」及び「承認事務」を行っていたが、平成18年度に同制度が「障害者自立支援法」に移行されたことにともない、平成22年度に診断書の内容審査等の「判定事務」はセンターで行い、受給者証の発行等の「承認事務」は各保健所で行うことに整理された。

なお、平成25年度に「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に移行されている。

この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし、精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

### (1) 受給者証認定申請件数（令和3年度）

単位：件数

申請件数	承認件数		不承認	取下げ	保留
	新規				
16,429	16,360	3,939	1	9	59
		12,421			

注) 承認件数には、前年度に保留となり承認された件数を含む。

### (2) 受給者証所持者数（年度別）

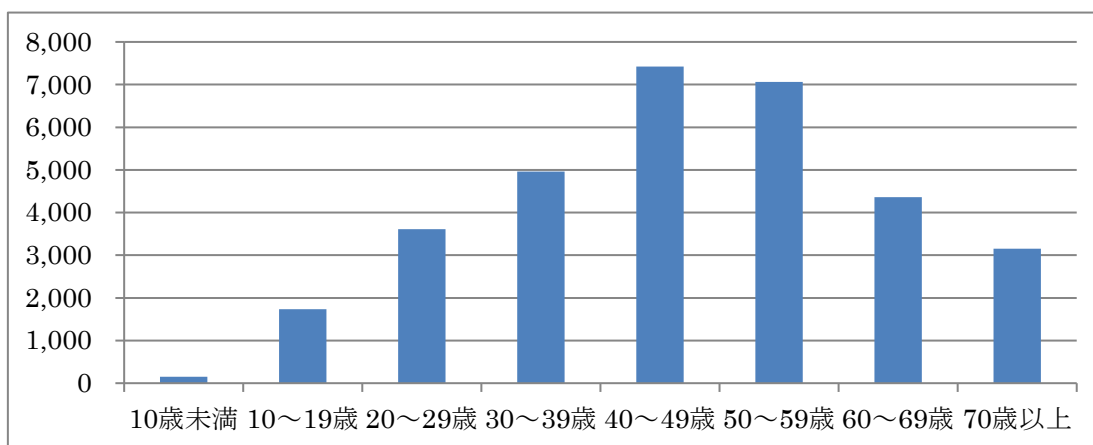
単位：人

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
所持者数	24,563	25,460	26,017	26,972	27,883	28,866	30,263	32,963	32,437
対前年度 伸び率	1.03	1.04	1.02	1.04	1.03	1.04	1.05	1.09	0.98

### (3) 受給者証所持者数（年齢別）

単位：人

10歳 未満	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70歳 以上	計
147	1,731	3,608	4,958	7,420	7,065	4,359	3,149	32,437



#### （４）受給者証所持者数（疾患別）

疾患名			人数	割合
1	器質性精神障害	(F0)	1,041	3.2%
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	(F1)	513	1.6%
3	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	(F2)	7,707	23.8%
4	気分障害	(F3)	13,385	41.3%
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	(F4)	3,551	10.9%
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症状	(F5)	134	0.4%
7	成人の人格及び行動の障害	(F6)	144	0.4%
8	精神遅滞	(F7)	569	1.8%
9	心理的発達の障害	(F8)	1,939	6.0%
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	(F9)	1,079	3.3%
11	てんかん	(G40)	2,253	6.9%
12	分類不明		122	0.4%
合計			32,437	100.0%

#### （５）受給者証所持者数及び所持率（保健所別）

（令和４年３月末現在）

保健所名	項目	令和３年度	管内人口	千人あたり所持率
桑名保健所		11,894	582,625	20.41 ‰
鈴鹿保健所		4,448	243,038	18.30 ‰
津保健所		5,424	271,090	20.01 ‰
松阪保健所		3,230	201,057	16.07 ‰
伊勢保健所		3,174	222,515	14.26 ‰
伊賀保健所		3,333	161,604	20.62 ‰
尾鷲保健所		443	29,537	15.00 ‰
熊野保健所		491	33,329	14.73 ‰
全 県		32,437	1,744,795	18.59 ‰

※ 管内人口は令和４年４月１日現在

## 1.2 その他

### (1) 心神喪失者等医療観察法関連

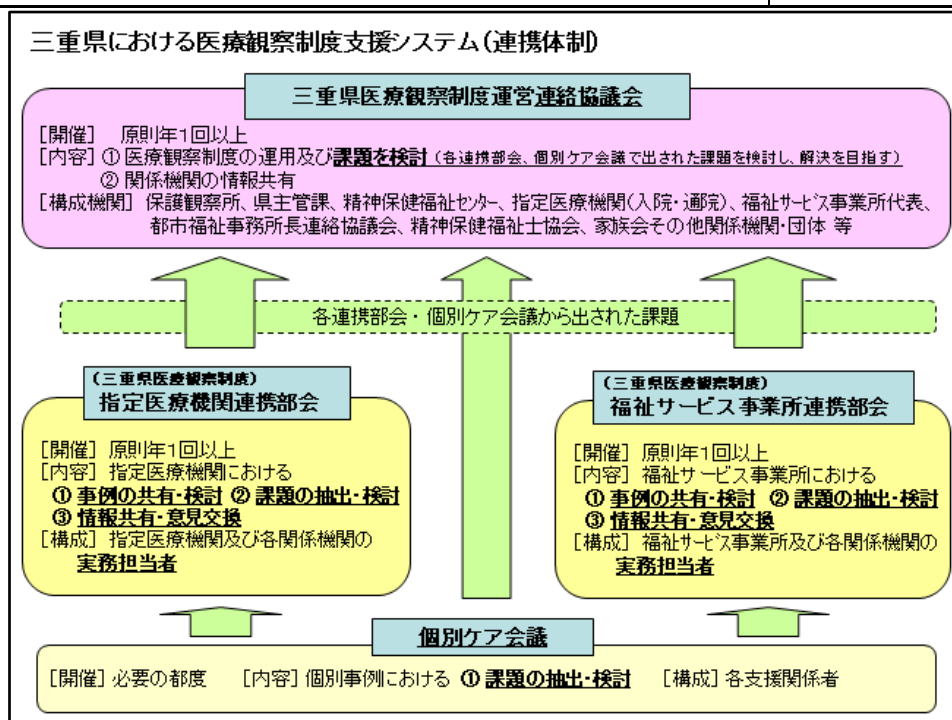
「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。対象者ごとに地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、情報の共有や処遇方針の統一を図っている。

#### 【支援状況】

当センターでは、対象者の退院後の地域生活に向けた「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」に参加し、各地域機関へ技術支援を行っている。また「三重県医療観察制度運営連絡協議会」「三重県医療観察制度指定医療機関連携部会及び福祉サービス事業所連携部会」等の開催は、三重県医療保健部健康推進課精神保健班及び津保護観察所と協力して運営を行っている。

内 容	参加・協力等回数
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	30回
連絡協議会・部会等への参加 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、「三重県医療観察制度指定医療機関連携部会及び福祉サービス事業所連携部会」は中止。「三重県医療観察制度運営連絡協議会」はオンライン開催。	1回



## (2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートした。平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施され、各圏域単位で「地域移行支援協議会」が開催された。

その後の制度改正で地域移行支援協議会は廃止されたが、地域支援ネットワークの場合は、各圏域・市町障害者自立支援協議会の「精神部会」「地域移行部会」等に引き継がれ、主に障がい者（総合）相談支援センターなどが中心となって開催している。

### 【支援状況】

当センターでは、地域づくり（地域支援ネットワークの整備）の視点から、各地域の課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、地域の「精神部会」「地域移行部会」等に参加している。

内 容	参加・支援回数
「精神部会」「地域移行部会」等への参加	13回

## (3) 三重県障害者自立支援協議会への参加

平成18年度の障害者自立支援法の施行により、県・圏域・市町の各単位で障害者自立支援協議会が開催されることになった。県障害者自立支援協議会の事務局は「県障がい福祉課・健康推進課・こころの健康センター」となっている。

県障害者自立支援協議会には、「運営会議」のほか、「基幹相談支援センター等会議」「地域移行課題検討部会」「人材育成検討部会」等が位置付けられており、相談支援体制強化・自立支援協議会活性化に向けたシステムづくりに取り組んでいる。

### 【支援状況】

当センターでは、精神障がい者支援・地域支援ネットワーク（地域づくり）・支援者への人材育成の視点から、県障害者自立支援協議会に参加している。

内 容	参加・支援回数
県障害者自立支援協議会・運営会議等への参加	3回

## (4) 学会発表等

楠本みちる 中西園弓 芝田伊津子 野殿照子 「三重県の自死遺族支援について」  
令和3年9月20日 第117回日本精神神経学会 シンポジウム44 全国の精神保健福祉センターにおける自殺対策の取り組み

### Ⅲ 資料集

#### 1 メールマガジン（第 43 号～第 45 号）

第 43 号	令和 3 年	5 月発行
第 44 号	令和 3 年	9 月発行
第 45 号	令和 4 年	3 月発行

三重県こころの健康センターです。風薫る五月となりました。第43号は、依存症、特にギャンブル等依存症についてお伝えします。

## 近年のギャンブル等依存症対策の動き

平成29年8月、政府において「ギャンブル等依存症対策の強化について」が取りまとめられ、平成30年7月には、「ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の健全な生活の確保を図るとともに、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること」を目的として、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、同年10月に施行されました。また、基本法に基づき、平成31年4月には、ギャンブル等依存症対策推進基本計画が策定されました。

三重県では、地域で依存症の治療が適切に受けられる体制を整備するため、令和3年2月、ギャンブル等依存症について、治療拠点機関(三重県立こころの医療センター、国立病院機構榊原病院)と専門医療機関(松阪厚生病院、南勢病院)が選定されました。

## 5月14日から5月20日はギャンブル等依存症問題啓発週間

ギャンブル等依存症対策基本法では、国民の間に広くギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるために、ギャンブル等依存症問題啓発週間(5月14日～20日)が設定されました。

この期間は、ギャンブル等依存症問題が身近な社会問題であるということを、広く県民の皆さんに知って頂くため、啓発コーナーを設置し、啓発活動を行います。



## わかっているのにやめられない

ギャンブル等依存症は、脳の機能の変化により、自分ではギャンブル等のコントロールができなくなる疾患です。また、誰でも陥ってしまう可能性があり、「意志が弱い」、「だらしない」といった性格が原因となる疾患ではありません。



## 「ギャンブル等依存症」は回復可能

ギャンブル等依存症については、生涯において依存が疑われる人数が約 320 万人といわれている中で、治療を受けているのはたった 3000 人程度という状況です。

アルコール・薬物・ギャンブル等をはじめとする依存症は、適切な治療と  
その後の支援によって、**回復可能な疾患**でありながらも、依存症に関する  
正しい知識と理解が得られていない上、依存症への偏見もあり、本人やその  
家族が適切な治療や支援に結びついていないのが現状です。



依存症は「否認の病気」ともいわれており、本人は「**自分は病気ではない**」と否定する、**嘘をついたり、借金をしてまでギャンブル等の行為を続ける**といったことがみられ、治療や支援へのつながりにくさがあります。そのため、最初に相談に来てくれるのは、本人よりもその家族であることが多いです。家族の多くは依存症の影響により疲弊しており、支援を必要としていません。家族が正しい知識を持ち、本人に適切に働きかけることで、本人の治療・回復につながりやすくなります。

「依存症」からの回復のために大切なことは、単に依存対象から離れることではなく、「依存せざるを得なくなった」背景にある本人の「**生きづらさ**」を理解していくことです。

そして、相談機関に適切につながり続けることが、解決の糸口となり、依存症からの回復につながります。

三重県こころの健康センターでは、アルコール、薬物、ギャンブル等をはじめとする依存症問題に悩んでいる本人やそのご家族の相談支援に応じています。

平成 31 年 1 月、当センターは、**アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症における三重県全体の核となる相談拠点**となりました。また、**地域の相談拠点は県内の保健所となっております。**

お気軽にご相談ください。



### ●ひきこもり・依存症専門電話相談(三重県こころの健康センター)

TEL 059-253-7826

毎週水曜日 午後1時～午後4時

(祝日・年末年始を除く)

### ●ひきこもり専門面接相談(予約制)

### ●依存症専門面接相談(予約制)

ひきこもり・依存症に関するお困りごとは、ひとりで抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

## ギャンブル障害集団プログラムを実施しています

当センターでは、ギャンブル等の問題で悩んでいる方を対象に、集団プログラムを実施しています。内容は主に、島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム：SAT-G (Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder) を用います。ギャンブル等の悩みを持つ仲間と一緒にギャンブル等に頼らない生き方を探してみませんか。

お気軽にご相談ください。

担当：三重県こころの健康センター 技術指導課  
TEL 059-223-5243



### <ご紹介> ギャンブル等依存症の回復支援施設、自助グループ

詳細は各団体のホームページをご確認ください。

回復支援施設 自助グループ	三重ダルク	依存症の回復支援施設。薬物だけでなく、アルコール、ギャンブル等依存症などにも対応。家族の相談にも対応。
	GA (ギャンブラーズ・アノニマス)	ギャンブル等依存症の本人の集まり。名乗る必要性はない(アノニマス=匿名)。定期的なミーティングが中心。
	ギヤマノン	ギャンブル等依存症の家族の集まり。GAと同じく匿名性の原則。定期的なミーティングが中心。

発行：三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!  
こころの健康





## わかちあいの会について

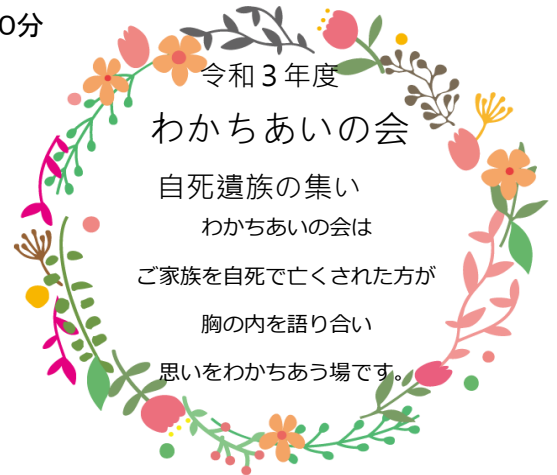
自死でご家族を亡くされた方で集まり、突然亡くなった大切な方への悲しみや深い思いを語り合う場『自死遺族の集い(わかちあいの会)』を開催しています。安心して語り、聴くことで、同じ思いをした方々と思いを共感することができます。秘密厳守、無理に話さなくてもかまいません

- ・開催日時: 原則奇数月の第4土曜日 13時30分～15時30分
- ・参加費: 無料
- ・参加ご希望の方はお問い合わせください。

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催を見合わせる場合もありますので、当センターホームページをご確認ください。

その他、三重県内には、自死遺族サポート団体『ガーベラ会』わかちあいの会もあります。詳しくはこちらからご参照いただけます。

⇒ <http://www.miegabera.jp>



<ご案内> 近日開催予定のイベントです。詳細はセンターホームページをご覧ください。

### 令和3年度 県民公開講座

「思春期のこころの理解と接し方のヒント～今の時代を生きる子どもたちをどう支えるか～」

講師 東京学芸大学 教育心理学講座 准教授

博士(保健学) 臨床心理士・公認心理師 福井 里江 氏

令和3年10月2日(土) 13:30～15:30 オンライン研修

### 令和3年度 ひきこもり講演会

「個性が活かされる社会をめざして～ユニークな才能を受け入れる社会をつくる～」

講師 東京大学 先端科学技術研究センター 人間支援工学分野

教授 中邑 賢龍(なかむら けんりゅう) 氏

令和3年11月9日(火) 14:00～15:40 オンライン講演会

発行: 三重県こころの健康センター

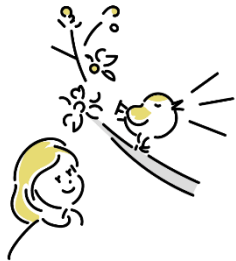
〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!  
こころの健康



みなさん、春の日差しがまぶしい日が増えてきておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

今号は、「ひきこもりの方の家族への支援」について述べてみます。

「三重県ひきこもり地域支援センター」は三重県こころの健康センター内に設置されており、概ね18歳以上のひきこもりの方や家族への支援をしています。2022年4月からは、概ね15歳以上の方や家族を対象と致します。当センターでは専門相談をはじめ、支援者向け研修会、県民の皆様に向けての講演会、家族教室、ひきこもり家族会「虹の会」、家族のつどい、支援者が集まるネットワーク会議等を実施しています。

## ■ 相談

ひきこもり相談の多くは家族からであり、「どう対応していいかわからない、働いてほしい」を主訴に初回相談が始まります。本人や家族の将来への不安や他の人に話せない孤立感を感じていることが多いです。すでに他の相談機関に相談した経験がある場合も少なくありません。



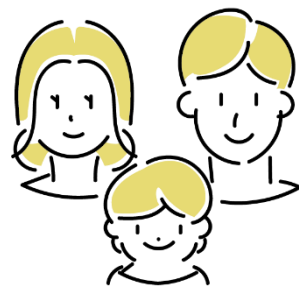
まずは、家族の気持ちを受け止め、心労を労います。そして、本人の現在の状況や生育歴、職業歴等を詳しく聞きます。数回に渡って聴取することもありますし、また同居している方のみならず別居している家族や親戚など多くの方に来所頂くこともあります。本人が現れなくても家族からの綿密な聴取で、本人に対する評価(アセスメント)のかなりの部分は可能です。

その後は、家族との面談を継続しながら、家族教室や家族会への参加を促したり、家庭訪問を行ったりすることで、家族の理解と変化が訪れることを待ちます。家族が

本人の状態を適切に理解して言動が変化することは、やがて本人の変化へと繋がってきます。家族が、将来への不安から性急な変化を望むことも少なくありません。しかし、上記の過程は通常数か月から数年を要するものです。待てずに相談を中止しようとする家族もありますが、中断しないよう継続していくことが非常に重要です。

## ■ 家族教室

ひきこもりについての正しい知識や対応方法を理解したり、社会資源等についての情報を得たりすることができます。また、家族という同じ立場の人たちの話を聞く経験は、不安や孤立感を改善し、視野を広げるのに有用と思われます。そして、他の家族の中で自らの気持ちを語ることで、家族自身が自らを振り返り、連帯感や安心感を得ることができるでしょう。



## ■ 家庭訪問

家庭訪問を実施して、本人に会えないとあきらめてしまふ家族や支援者の方がいるかもしれません。しかし、本人が了解してくれているならば、家族に会うために自宅を訪問することを継続するだけでもよいのです。自宅の中に他人が入ることで、家庭の中の空気が変わり、そして家族が変わり、それはいずれは本人の変化へと繋がっていきます。もちろん、その過程で、家族や本人に対して適切な時期や内容で働きかけを行うということが重要です。



現在策定中の「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、来年度は訪問や家族教室の充実を図ります。また、現在の「ひきこもり相談支援マニュアル」の改訂を行う予定です。今後の当センターの事業の状況は、メールマガジン等でお知らせしていきたいと思えます。

ひきこもりに関する相談に関しては、当センターや各市町の相談窓口等、利用しやすいところをご案内下さい。

三重県内ひきこもり相談窓口

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000925594.pdf>

ひきこもり VOICE STATION | 厚生労働省

厚生労働省が運営する、全国のひきこもり当事者・家族・支援者の声をみんなでシェアする WEB コミュニティーです。

<https://hikikomori-voice-station.mhlw.go.jp/>



### 3月は自殺対策強化月間です

春は進学や就職、職場の配置転換など生活環境が大きく変化する季節です。さらに新型コロナウイルス感染症の影響など変化がストレスとなりやすく、毎年自殺者数が増加する時期でもあることから、3月は自殺対策強化月間となっています。

全国、三重県ともに自殺者数が増加しています。特に、女性や若年層の増加が目立ち、新型コロナウイルスの流行で生活苦や学業などの悩みが深刻化していると考えられます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、わたしたちの生活は大きく変化しています。悩みをかかえたとき、つらい気持ちになったときは、一人で抱え込まず、まずは相談してみませんか？

【相談窓口のご案内(自殺対策推進センターのホームページ)】

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/KOKORO/kokoro00006.htm>



発行: 三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!  
こころの健康

## 2 令和3年度 三重県こころの健康センター業務の方向性

### ● 三重県こころの健康センター業務全般の方向性

1. 精神保健医療福祉行政において、総合的な技術支援を行う機関として精神保健福祉活動の推進の中核となる機能を備えるよう努力する。
2. メンタルヘルスに関する悩みを抱える人の人権に対して十分な配慮を払いながら業務を行う。
3. 三重県内の精神保健医療福祉における人材育成を念頭に業務を行う。
4. 公正な事務処理を行う。

### ● 個別業務における方向性と具体的取り組み

#### 1 技術指導・技術支援

(方向性)

- ① 保健所・市町を始めとして精神保健福祉に携わる支援機関への支援を行う。
- ② 人材育成の観点から、技術指導・技術支援を行う。

(具体的取り組み)

支援機関からの相談、事例検討などに積極的に応じる。

#### 2 教育研修（精神保健福祉基礎・専門研修）

(方向性)

「精神保健福祉」をテーマにした、関係機関職員のスキルアップを目的とした研修とする。

(具体的取り組み)

精神保健福祉に関して、専門的で時宜を得た内容の研修を企画する。

#### 3 普及啓発（広報啓発・情報発信）

(方向性)

- ① ホームページの充実を図る。
- ② メールマガジンなど、引き続き積極的な啓発・情報発信に取り組む。

(具体的取り組み)

- ① ホームページによる情報発信・情報提供をタイムリーに行う。
- ② 関係機関や県民向けのメールマガジン（年数回発行）を継続する。
- ③ 県民公開講座や街頭啓発などの普及啓発活動を行う。

#### 4 精神保健福祉相談（専門相談）

（方向性）

「ひきこもり・依存症」「自殺予防・自死遺族」の専門相談の体制を継続するとともに、相談の質の向上に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 他の相談機関で実施し難い専門的な相談を受ける。
- ② 疾患、状態像、今後の見通しなどの評価を行い、必要時は適切な関係機関につなぐ。

#### 5 組織育成・支援

（方向性）

三重県内の団体を束ねている機関・組織を対象に、活動が活性化するよう支援を行う。

（具体的取り組み）

種々の当事者団体、家族会などへの支援を行う。三重県精神保健福祉協議会の事務局運営を行う。

#### 6 薬物相談ネットワーク事業（依存症対策）

（方向性）

三重県内の依存症の支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 関係機関による依存症支援ネットワークを機能させるため、各圏域でネットワーク会議を開催する。
- ② 依存症相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ③ 当センターの依存症相談機能を充実させ、家族教室を開催する。

#### 7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

（方向性）

「三重県ひきこもり地域支援センター」として技術支援を関係機関に対して実施し、かつひきこもり支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 関係機関による「ひきこもり支援ネットワーク」を機能させるため、ネットワーク会議を開催する。
- ② ひきこもり相談機能を充実させ、家族教室・家族のつどいを開催する。
- ③ ひきこもり相談に適切に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ④ 「ひきこもり社会資源情報」の作成・運用を行う。

## 8 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

（方向性）

- ① 市町が、地域特性にあった自殺対策計画を策定し、効果的な自殺対策を推進できるよう支援する。
- ② 自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう関係機関のネットワークの推進を図る。

（具体的取り組み）

- ① 地域でより自殺対策が実施できるよう所管課・保健所等と連携し、市町・民間団体への相談支援、技術的助言、自殺統計等必要な情報を提供する。
- ② 自殺予防に関する各種研修会を実施し、人材育成を行う。
- ③ 関係機関が集まる場を提供し、地域の自殺対策ネットワーク強化に努める。

## 9 こころの健康危機管理

（方向性）

- ① 関係機関が「災害時のこころのケア」と「D P A T」の役割を理解し、取り組めるように体制づくりを行う。
- ② 災害時のこころのケアについての情報提供と啓発に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① D P A Tや災害時のこころのケア等に関する研修会を開催し、災害時精神保健医療に関する知識・技術の普及を図る。
- ② ホームページやメールマガジンなどで情報提供、啓発を行う。

## 10 三重県精神医療審査会の審査に関する事務

（方向性）

- ① 精神保健福祉法に基づいた適切な対応を迅速に行う。
- ② 入院患者の人権擁護の視点を強化していく。

（具体的取り組み）

- ① 精神医療審査会全体会で審査の趣旨を確認し、課題・問題点等を議論する。
- ② 精神医療審査会 退院請求等の意見聴取の調整などを迅速に行い、入院患者の人権擁護が滞りなく行われるよう努める。
- ③ 入院患者、家族等からの電話や手紙などには、精神保健福祉法に基づき、適切で丁寧な対応を行う。

## 11 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認、自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定

（方向性）

精神保健福祉法や障害者総合支援法に基づいて、保健所・市町と連携しながら、適切な業務を行う。



(具体的取り組み)

情報共有の場を持つ(保健所担当者会議の開催など)。

## 12 その他

### (1) 保健所担当者会議の開催

(方向性)

保健所職員に対して精神保健に関する知識や技術について提供し、情報共有を行い、意思疎通を図る。

(具体的取り組み)

保健所担当者会議を実施する。

### (2) 三重県精神保健福祉協議会事務局の運営

(方向性)

- ① 三重県精神保健福祉協議会の事務局として、引き続き精神保健福祉の「普及・啓発」及び「団体の育成」を行う。
- ② 三重県精神保健福祉協議会の活動PRに取り組む。

(具体的取り組み)

- ① メンタルヘルスだより「りれいしょん」を発行し、精神保健福祉の普及・啓発を行う。また、助成事業により、団体の育成を行う。
- ② 三重県精神保健福祉協議会会長表彰、三重県福祉関係功労表彰候補者の推薦事務を行う。



令和3年度版  
三重県こころの健康センター所報

令和5年2月発行

三重県こころの健康センター  
(精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34  
三重県津庁舎保健所棟2階  
電話 059-223-5241 (代)